

平成 30 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（報告書）

令和元年 9 月

神戸市教育委員会

目 次

I 概 要	1
1 点検及び評価の趣旨.....	1
2 教育委員会の構成.....	1
II 教育委員会の活動状況	2
1 教育委員会会議.....	2
2 神戸市総合教育会議.....	11
3 その他活動状況.....	12
(1) 神戸スクール・ミーティングの実施.....	12
(2) 学校園行事への出席等.....	12
III 組織風土改革や不祥事の再発防止に係る取組	13
1 「組織風土改革のための有識者会議」の設置.....	13
2 「組織風土改革のための有識者会議」からの意見.....	14
3 神戸市教育委員会改革方針・実施プログラムの策定.....	15
IV 第2期神戸市教育振興基本計画に掲げる事業の執行状況	16
方向性① 一人一人の自立に向けた力を伸ばす.....	18
・有識者等による評価・意見及び教育委員会の考え方.....	32
方向性② 教職員・学校の魅力と実力を磨き高める.....	34
・有識者等による評価・意見及び教育委員会の考え方.....	46
方向性③ 特色ある神戸の教育を更に発展させる.....	48
・有識者等による評価・意見及び教育委員会の考え方.....	54
方向性④ 市民が自ら学び子供の育ちを共に支える.....	55
・有識者等による評価・意見及び教育委員会の考え方.....	66
資 料 教育長・教育委員の学校園行事への出席等一覧.....	68

I 概 要

1 点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）第26条において、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが規定されています。

本報告書は、その規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、平成30年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価した結果を報告するものです。

【参考】

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の構成

教育委員会は、地教行法の定めにより教育に関する事務を処理するために設置される合議制の執行機関です。神戸市教育委員会は「神戸市教育委員会の委員の定数に関する条例」に基づき、教育長及び5名の委員で構成しています。

教育委員会では、合議によって所掌する事務の方針などを決定し、それに基づき教育長が、事務局を指揮監督して事務を執行しています。

教育委員会（平成31年3月31日現在）

役 職	氏 名	任 期
教育長	長 田 淳	平成30年4月1日～令和3年3月31日
委 員	山本 正実	平成28年12月24日～令和2年12月23日
委 員	梶木 典子	平成19年10月30日～令和4年10月29日
委 員	伊東 浩司	平成21年3月30日～令和3年3月29日
委 員	福田 秀樹	平成27年10月11日～令和元年10月10日
委 員	今井 陽子	平成28年10月11日～令和2年10月10日

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議

教育委員会会議を31回開催し、議案109件について審議したほか、教育長に委任されている案件等について204件の協議・報告を実施しました。

	開催日	開催種別	議案	協議	報告
1	4月16日	定例	3件		9件
2	4月22日	臨時		1件	
3	5月7日	定例	7(1)件	2件	5件
4	5月21日	定例	2件		5件
5	6月4日	定例	2件		4件
6	6月13日	臨時		1件	
7	6月27日	臨時		1件	4件
8	7月2日	定例	3件	2(1)件	7件
9	7月13日	定例	4件		5件
10	7月23日	定例			4件
11	8月1日	臨時	1件		1件
12	8月6日	定例	6(1)件	1件	8件
13	8月20日	定例	4件	2件	6件
14	9月3日	臨時		2件	1件
15	9月10日	定例	6件	1件	5件
16	9月13日	臨時	2(1)件		
17	10月9日	定例	6件	2件	15件
18	10月12日	臨時	1件		
19	10月30日	定例	5件	1件	11件
20	11月5日	定例	1件	5件	9件
21	11月19日	定例	3件	3件	7件
22	12月10日	定例	6件	4(2)件	7件
23	12月21日	定例	3件	5(1)件	10件
24	31年1月11日	臨時	1件		
25	1月15日	定例	6件		10件
26	1月28日	定例	9件	1件	5件
27	2月4日	定例	6件	4(1)件	7件
28	3月1日	定例	6件	4(1)件	7件
29	3月11日	定例	6件	3(1)件	4件
30	3月15日	臨時		2件	
31	3月25日	定例	13件		8件
合計			109件	40件	164件

※議案又は協議事項の()は継続審議の数(内数)

①議 案

	審査日	議案
1	4月16日	平成31年度使用教科書の採択要領を定める件
2	4月16日	「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」への参加を定める件
3	4月16日 5月7日	「神戸市立中学校部活動ガイドライン」を定める件
4	5月7日	神戸市指導力向上審査委員会委員の任命の件
5	5月7日	建物等取得の件（神港橋高等学校）に関する意見決定の件
6	5月7日	第2期神戸市教育振興基本計画「平成30年度 目標及び行動計画」の件
7	5月7日	神戸市いじめ問題審議委員会委員の委嘱の件
8	5月7日	神戸市立博物館リニューアル展示製作業務委託契約締結に関する意見決定の件
9	5月7日	教職員の人事に関する件
10	5月21日	指定管理者選定評価委員会委員の解嘱及び委嘱の件
11	5月21日	神戸市スポーツ表彰規程の一部を改正する訓令の件
12	6月4日	神戸市教育振興基本計画点検・評価委員会委員の解嘱及び委嘱の件
13	6月4日	小学校自校調理校における給食調理等業務の委託事業者募集要領等決定の件
14	7月2日	平成31年度使用神戸市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部教科書採択の件
15	7月2日	平成31年度使用神戸市立特別支援学校高等部の教科書採択の件
16	7月2日	神戸市スポーツ推進審議会委員の委嘱の件
17	7月13日	組織風土改革のための有識者会議の件
18	7月13日	平成31年度使用神戸市立高等学校の教科用図書の採択の件
19	7月13日 8月6日	教職員の人事に関する件
20	7月13日	学校園管理職昇任選考試験に関する件
21	8月1日	平成31年度使用神戸市立中学校及び義務教育学校後期課程道徳科教科書の採択の件
22	8月6日	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の件
23	8月6日	神戸市立幼稚園園則の一部を改正する規則の件
24	8月6日	神戸市校区調整審議会に関する規則の一部を改正する規則の件
25	8月6日	神戸市校区調整審議会委員の委嘱の件
26	8月6日	神戸市立図書館協議会委員の委嘱の件
27	8月20日	平成29年度神戸市一般会計歳入歳出決算（教育委員会所管分）に関する意見決定の件
28	8月20日	神戸市社会教育委員の委嘱の件
29	8月20日	神戸市立博物館協議会委員の委嘱の件
30	8月20日	神戸市いじめ問題審議委員会委員の委嘱の件
31	9月10日	平成30年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会所管分）に関する意見決定の件
32	9月10日	学校園管理職昇任選考試験に関する件
33	9月10日	教職員の人事の件
34	9月10日 9月13日	北区有野台地区統合小学校の校名案の件
35	9月10日	中学校給食にかかる事業者公募の件
36	9月10日	神戸市いじめ問題審議委員会委員の委嘱の件

	審査日	議案
37	9月13日	組織体制及び事務執行管理に関する緊急取組の件
38	10月9日	平成30年度 永年勤続教職員被表彰者決定の件
39	10月9日	神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）に関する意見決定の件
40	10月9日	小学校自校調理校における給食調理等業務委託事業者（契約候補者）選定の件
41	10月9日	神戸市スポーツ推進計画に関する市民意見を募集する件
42	10月9日	平成31年度神戸市立高等学校の生徒募集定員及び学級数の件
43	10月9日	平成30年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会所管分）に関する意見決定の件
44	10月12日	平成31年度神戸市立高等学校の生徒募集定員及び学級数の件
45	10月30日	神戸市立図書館条例の一部を改正する条例に関する意見決定の件
46	10月30日	教職員の人事の件
47	10月30日	校区調整（案）を神戸市校区調整審議会に諮問する件
48	10月30日	特別表彰の件
49	10月30日	神戸市教育委員会職員の職員団体の活動における職務専念義務違反に関する調査委員会設置規則の制定の件
50	11月5日	神戸市立学校の授業料に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
51	11月19日	平成30年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会所管分）に関する意見決定について
52	11月19日	中学校給食調理等業務委託業者の決定について
53	11月19日	教職員の人事異動制度・方針について
54	12月10日	神戸市立小磯記念美術館条例施行規則等の一部を改正する規則について
55	12月10日	神戸市教育委員会職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について
56	12月10日	校区調整について
57	12月10日	神戸市立小磯記念美術館協議会委員の委嘱について
58	12月10日	（仮称）新三宮図書館、（仮称）新西図書館の基本計画策定について
59	12月10日	教職員の人事について
60	12月21日	神戸市スポーツ表彰 被表彰者決定について
61	12月21日	神戸市公民館条例の一部を改正する条例（案）に関する意見決定の件
62	12月21日	神戸市学齢児童及び学齢生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則について
63	31年 1月11日	教職員の人事について
64	1月15日	学校園管理職昇任選考試験について
65	1月15日	I C T学習環境整備について
66	1月15日	平成31年度全国学力・学習状況調査の参加と結果の公表方針について
67	1月15日	神戸市立小磯記念美術館条例及び神戸ゆかりの美術館条例の一部を改正する条例（案）に関する意見決定について
68	1月15日	神戸市立博物館条例の一部を改正する条例（案）に関する意見決定について
69	1月15日	神戸市スポーツ表彰 被表彰者決定について
70	1月28日	神戸市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例（案）に関する意見決定について
71	1月28日	神戸市職員定数条例の一部を改正する条例（案）に関する意見決定について
72	1月28日	指定管理者の指定の件（神戸市立北神図書館）に関する意見決定について

	審査日	議案
73	1月28日	平成31年度神戸市一般会計予算（教育委員会所管分）に関する意見決定について
74	1月28日	神戸市教育振興基本計画検討委員会設置規則（案）について
75	1月28日	神戸市教育振興基本計画検討委員会委員の委嘱について
76	1月28日	神戸市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則（案）について
77	1月28日	神戸市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則（案）について
78	1月28日	神戸市立図書館条例の一部を改正する条例附則に規定する日を定める規則（案）について
79	2月4日	平成30年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会所管分）に関する意見決定について
80	2月4日	小規模校対策について
81	2月4日	神戸市立博物館条例施行規則の一部を改正する規則（案）に関する市民意見募集について
82	2月4日	神戸市立小磯記念美術館条例施行規則及び神戸ゆかりの美術館条例施行規則の一部を改正する規則（案）に関する市民意見募集について
83	2月4日	神戸市立工業高等専門学校の前学期事日程の変更等学則改正について
84	2月4日	教職員の人事について
85	3月1日	「神戸市立学校園働き方改革推進プラン」の策定について
86	3月1日	「神戸市学校施設長寿命化計画」の策定について
87	3月1日	教育委員会の権限に属する事務の一部を市長の補助執行機関たる職員に補助執行させることについての協議の申入れを行うことについて
88	3月1日	「市長の権限に属する教育関係事務の一部を教育委員会に委任し、又は教育次長その他の教育委員会の職員に補助執行させることについての協議」の一部改正の申入れに対して回答することについて
89	3月1日	神戸市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案に対する意見決定について
90	3月1日	財産取得の件（北神図書館）に関する意見決定について
91	3月11日	神戸市指定有形文化財の指定、文化環境保存区域の指定について
92	3月11日	神戸市就学援助規則の一部を改正する規則について
93	3月11日	事務局等職員の人事に関し教育長に代理させることについて
94	3月11日	校園長等の退職・任用について
95	3月11日	「平成30年度神戸市教育委員会教育実践功労者等表彰」被表彰者の決定について
96	3月11日	工業高等専門学校の教授等の任用について
97	3月25日	神戸市スポーツ推進委員規則等を廃止する規則について
98	3月25日	神戸市スポーツ表彰規程を廃止する訓令について
99	3月25日	教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則について
100	3月25日	神戸市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について
101	3月25日	神戸市教育委員会職員章規程を廃止する訓令について
102	3月25日	教育長に委任する事務等に関する規則の一部を改正する規則について
103	3月25日	神戸市立博物館条例施行規則の一部を改正する規則について
104	3月25日	神戸市立小磯記念美術館条例施行規則及び神戸ゆかりの美術館条例施行規則の一部を改正する規則について
105	3月25日	神戸市教育委員会職員分限懲戒審査会委員の委嘱について

	審査日	議案
106	3月25日	神戸市教育委員会職員衛生管理審査会委員の委嘱について
107	3月25日	「神戸市教育委員会改革方針」及び「神戸市教育委員会改革 実施プログラム」について
108	3月25日	神戸市いじめ防止等のための基本的な方針の改定について
109	3月25日	教職員の人事について

②協議事項

	協議日	協議事項
1	4月22日	垂水区中学生自死事案にかかるメモ等の存在について
2	5月7日	小学校給食について
3	5月7日 7月2日 12月21日 2月4日	学校の業務改善に関する方針・計画の策定について
4	6月13日	垂水区中学生自死事案にかかるメモ等の存在について
5	6月27日	不祥事の根絶に向けた組織風土の改革について
6	7月2日	組織風土改革のための有識者会議について
7	8月6日	学校の過密化対策について
8	8月20日	平成31年度予算要求について
9	8月20日	北区有野台地区統合小学校の校名（仮称）について
10	9月3日	教育委員会事務局の組織体制のあり方について
11	9月3日	「登下校時の持ち物（学用品等）」の負担軽減について
12	9月10日	組織体制及び事務執行管理に関する取組方針について
13	10月9日	学校給食情報の発信に関する取り組みについて
14	10月9日	夜間中学について
15	10月30日	「第3期 神戸市教育振興基本計画」策定に向けた取組状況について
16	11月5日	平成31年度予算要求について
17	11月5日	小・中学校における夏季休業中の授業日について
18	11月5日 12月10日	市立幼稚園の保育事業について
19	11月5日 12月10日	学校施設の長寿命化について
20	11月5日	教職員の人事異動について
21	11月19日	神戸祇園小学校の過密化対策について
22	11月19日	自殺予防対策等に関する教職員への研修について
23	11月19日	（仮称）新三宮図書館・（仮称）新西図書館の基本計画案について
24	12月10日	I C T学習環境整備について
25	12月10日	平成31年度組織体制及び働き方改革の取組みについて
26	12月21日	中学校給食の魅力化について
27	12月21日	小学校給食の調理等業務委託について
28	12月21日	指定外通学について
29	12月21日	小規模校対策について
30	31年 1月28日	学校運営協議会について

	協議日	協議事項
31	2月4日	事務局の人事制度について
32	2月4日 3月1日	神戸市いじめ防止等のための基本的な方針の改定について
33	2月4日	組体操について
34	3月1日 3月11日	組織風土改革に向けた取組みについて
35	3月1日	栄養教諭の配置について
36	3月1日	中学校給食の魅力化について
37	3月11日	教職員の多忙化対策について
38	3月11日	スポーツ推進計画（案）について
39	3月15日	学校園の安全対策について
40	3月15日	神戸市立高等学校の入学選抜について

③報告事項

	報告日	報告事項
1	4月16日	事務局職員の人事について
2	4月16日	平成30年第1回定例会市会（2月議会）の報告について
3	4月16日	訴訟について
4	4月16日	市民の声（平成30年2月）報告について
5	4月16日	教職員の人事について
6	4月16日	HAT 神戸地域における小学校・特別支援学校建設計画に関する市民意見募集結果について
7	4月16日	平成30年度神戸市立高等学校定時制課程再募集の結果について
8	4月16日	教育長の臨時代理による教育委員会規則の制定について
9	4月16日	「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を受けた今後の取組について
10	5月7日	訴訟について
11	5月7日	平成30年度全国学力・学習状況調査の実施状況報告について
12	5月7日	入館者数等の報告について
13	5月7日	神戸市スポーツ特別賞 被表彰者決定について
14	5月7日	平成30年度神戸市立工業高等専門学校入学選抜状況及び平成29年度卒業生進路状況について
15	5月21日	平成30年4月文教こども委員会の報告について
16	5月21日	「平成31年度国家予算に対する提案・要望（教育委員会関係分）」について
17	5月21日	市民の声（平成30年3月）報告について
18	5月21日	平成29年度中における「学校と警察の相互連絡制度」の運用状況について
19	5月21日	教職員の多忙化対策について
20	6月4日	第15回K O B E 教育フォーラム開催について
21	6月4日	教職員の人事について
22	6月4日	平成31年度神戸市立学校教員採用候補者選考試験志願状況について
23	6月4日	図書館サービスの向上について
24	6月27日	市会文教こども委員会の報告について
25	6月27日	市会本会議の報告について
26	6月27日	第三者による詳細調査のための有識者による委員会の報告について

	報告日	報告事項
27	6月27日	中学生自死事案に関する当該校PTA・保護者代表による申し入れについて
28	7月2日	訴訟について
29	7月2日	市民の声（平成30年4月受付分）報告について
30	7月2日	教職員の人事について
31	7月2日	平成30年度神戸市学力定着度調査の実施状況報告について
32	7月2日	学校運営協議会について
33	7月2日	平成30年第1回定例市会及び文教子ども委員会の報告について
34	7月2日	学校園等のコンクリートブロック塀等の緊急安全点検の結果と今後の対応について
35	7月13日	小中義務教育学校 春季運動会体育大会 組体操について
36	7月13日	市会文教子ども委員会の報告について
37	7月13日	神戸市スポーツ特別賞 被表彰者決定について
38	7月13日	三宮図書館と西図書館の再整備に係る検討会の開催について
39	7月13日	副駅名の命名権の取得について
40	7月23日	「第8回神戸マラソン」応募状況等について
41	7月23日	組織風土改革のための有識者会議の報告について
42	7月23日	神戸市指定有形文化財等の指定について神戸市文化財保護審議会に諮問する件について
43	7月23日	垂水区中学生自死事案に関する報告について
44	8月1日	事務局職員の人事について
45	8月6日	文教子ども委員会及び外郭団体に関する特別委員会の報告について
46	8月6日	市民の声（平成30年5月受付分）報告について
47	8月6日	第3期「神戸市教育振興基本計画」の策定に向けた取組について
48	8月6日	PTAに対する各種委員等への就任依頼の見直しについて
49	8月6日	教職員の人事について
50	8月6日	平成30年度全国学力・学習状況調査結果報告について
51	8月6日	垂水区中学生自死事案に関する報告について
52	8月6日	教職員の採用について
53	8月20日	平成29年度神戸市各会計予算繰越報告の件（教育委員会所管分）について
54	8月20日	市民の声（平成30年6月受付分）報告について
55	8月20日	指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価（平成29年度）について
56	8月20日	教職員の多忙化対策について
57	8月20日	組織風土改革のための有識者会議について
58	8月20日	市立中学校の生徒に係る事案について
59	9月3日	第3回組織風土改革のための有識者会議について
60	9月10日	「平成31年度兵庫県予算に対する提案・要望（教育委員会所管分）」について
61	9月10日	市立中学校の生徒に係る事案について
62	9月10日	訴訟について
63	9月10日	神戸市スポーツ特別賞 被表彰者決定について
64	9月10日	北図書館北神分館の機能について
65	10月9日	教育長の臨時代理による教育委員会規則の制定について
66	10月9日	事務局職員の人事について
67	10月9日	平成30年第2回定例市会、文教子ども委員会、及び決算特別委員会局別審査の報告について

	報告日	報告事項
68	10月9日	訴訟について
69	10月9日	市民の声（平成30年7月受付分）報告について
70	10月9日	第4回及び第5回組織風土改革のための有識者会議について
71	10月9日	教職員の多忙化対策について
72	10月9日	平成31年度神戸市学校司書（学校図書館担当職員）の募集について
73	10月9日	「（仮称）新三宮図書館基本計画（案）」「（仮称）新西図書館基本計画（案）」の市民意見募集について
74	10月9日	平成30年度神戸市スポーツ功労者表彰 被表彰者決定について
75	10月9日	神戸市立工業高等専門学校の前学期事日程の変更等学則改正について
76	10月9日	神戸市職員（学芸員・司書・障害児教育支援専門員）採用試験実施状況について
77	10月9日	平成31年度神戸市立学校教員採用候補者選考試験結果について
78	10月9日	障害者雇用率について
79	10月9日	垂水区中学生自死事案に関する報告について
80	10月30日	「平成31年度兵庫県予算に対する提案・要望（教育委員会所管分）」について
81	10月30日	決算特別委員会総括質疑及び文教こども委員会の報告について
82	10月30日	第6回及び第7回組織風土改革のための有識者会議について
83	10月30日	訴訟について
84	10月30日	市民の声（平成30年8月受付分）報告について
85	10月30日	教職員の人事について
86	10月30日	平成31年度神戸市立特別支援学校実習助手採用候補者選考試験の実施について
87	10月30日	高羽小学校の教育環境改善等について
88	10月30日	「第8回神戸マラソン」の開催準備状況について
89	10月30日	警報発表・災害発生時に伴う各校園における臨時休業の対応について
90	10月30日	神戸市スポーツ特別賞 被表彰者決定について
91	11月5日	組織体制及び事務執行管理に関する緊急取組の実施状況について
92	11月5日	平成30年第2回定例会市会の報告について
93	11月5日	小規模校の適正化対策等について
94	11月5日	組体操について
95	11月5日	教職員の人事について
96	11月5日	柔軟な校区運用について
97	11月5日	神戸市教育委員会職員の職員団体の活動における職務専念義務違反に関する調査委員会について
98	11月5日	障害者雇用率について
99	11月5日	校区調整にかかる説明会について
100	11月19日	第8回組織風土改革のための有識者会議について
101	11月19日	市民の声（平成30年9月受付分）報告について
102	11月19日	訴訟について
103	11月19日	教職員の多忙化対策について
104	11月19日	平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等の状況について
105	11月19日	消費者教育について
106	11月19日	「第8回神戸マラソン」開催結果について
107	12月10日	第9回組織風土改革のための有識者会議について
108	12月10日	文教こども委員会の報告について
109	12月10日	学校園管理職昇任選考試験について

	報告日	報告事項
110	12月10日	ふるさと納税を活用した私立高等学校助成の実施について
111	12月10日	神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドラインの検証について
112	12月10日	市立幼稚園の運営について
113	12月10日	神戸市教育委員会職員の職員団体の活動における職務専念義務違反に関する調査委員会について
114	12月21日	第2回定例会市会（12月6日・7日）の報告について
115	12月21日	全国体力・運動能力、運動習慣等調査について
116	12月21日	神戸祇園小学校の過密化対策について
117	12月21日	第10回組織風土改革のための有識者会議について
118	12月21日	夏季休業日中の授業について
119	12月21日	神戸市スポーツ特別賞 被表彰者決定について
120	12月21日	教職員の人事について
121	12月21日	児童生徒に係る事案について
122	12月21日	プール学習について
123	12月21日	定時制高等学校について
124	31年 1月15日	神戸市立学校教員採用候補者選考試験改正について
125	1月15日	特別支援学校の夏季休業中における授業の試行実施について
126	1月15日	平成30年度全国学力・学習状況調査、神戸市学力定着度調査の結果報告書（データ版ならびにアイデア版）について
127	1月15日	学力向上施策について
128	1月15日	神戸市スポーツ特別賞 被表彰者決定について
129	1月15日	栄養教諭の配置について
130	1月15日	小磯記念美術館の改修工事について
131	1月15日	教職員の人事評価について
132	1月15日	第11回組織風土改革のための有識者会議について
133	1月15日	垂水区中学生自死事案に関する報告について
134	1月28日	文教子ども委員会の報告について
135	1月28日	市民の声（平成30年11月受付分）報告について
136	1月28日	垂水区中学生自死事案に関する報告について
137	1月28日	定時制高等学校について
138	1月28日	教職員の人事について
139	2月4日	神戸市教育委員会職員の職員団体の活動における職務専念義務違反に関する調査委員会中間報告について
140	2月4日	神戸市病院内学級の設置に関する要綱の制定について
141	2月4日	「児童・生徒指導要録の手引き」「各教科等の学習の記録」の改訂・作成について
142	2月4日	神戸市立工業高等専門学校の教育課程の変更について
143	2月4日	組織風土改革のための有識者会議「教職員による不祥事の防止に関する報告書」の提出について
144	2月4日	訴訟について
145	2月4日	神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドラインの実施状況等について
146	3月1日	神戸市立学校教員採用候補者選考試験について

	報告日	報告事項
147	3月1日	文教子ども委員会及び平成31年第1回定例会市会（2月18日・19日）の報告について
148	3月1日	垂水区中学生自死事案に関する報告について
149	3月1日	市民の声（平成30年12月受付分）報告について
150	3月1日	教育長の臨時代理による神戸市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例に関する意見決定について
151	3月1日	第9回神戸マラソンの概要について
152	3月1日	神戸市スポーツ推進計画について
153	3月11日	予算特別委員会（2月28日・3月6日）の報告について
154	3月11日	神戸市立夜間中学について
155	3月11日	第1回及び第2回神戸市教育振興基本計画検討委員会の報告について
156	3月11日	教職員の人事について
157	3月25日	文教子ども委員会の報告について
158	3月25日	市民の声（平成31年1月受付分）報告について
159	3月25日	平成30年度定年退職者等辞令交付及び感謝状贈呈者の決定について
160	3月25日	拠点校部活動について
161	3月25日	平成31年度神戸市立高等学校入学選抜における学力検査の状況等について
162	3月25日	神戸市通級指導検討委員会について
163	3月25日	教職員の人事について
164	3月25日	市立小学校の児童に係る事案について

2 神戸市総合教育会議

神戸市総合教育会議は、地教行法の定めに基づき、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、民意を反映した教育行政の一層の推進を図ることを目的として設置しているものです。

平成30年度は、「教育委員会の組織体制及び事務執行管理について」を主な議題として市長と意見交換を行いました。

なお、神戸市の教育行政において、市長と教育委員会の相互連携を強化するとともに、より一層民意を反映していくことを目的に、令和元年5月16日より、神戸市総合教育会議の事務局を、教育委員会事務局から市長部局へと移管しています。

	開催日	出席者
1	9月13日	市長・教育委員会6名 計7名

3 その他活動状況

(1) 神戸スクール・ミーティングの実施

神戸スクール・ミーティングは、教育長・教育委員などが学校に出向き、直接、保護者や学校評議員等の方々と子供の教育について懇談するものであり、平成 17 年度から幼稚園、小・中学校、高等学校、工業高等専門学校、特別支援学校で実施しています。

平成 30 年度は、幼稚園 1 園、小学校 3 校、中学校 1 校、特別支援学校 1 校で実施し、家庭・地域・学校の連携、学校設備の改修、教職員の配置など幅広いテーマで活発な意見交換を行いました。

(出席者数欄は教育長と教育委員の出席者数)

	開催日	学校園名	出席者数		開催日	学校園名	出席者数
1	7 月 18 日	井吹西小学校	4 名	4	12 月 14 日	妙法寺小学校	4 名
2	11 月 16 日	岩岡幼稚園	4 名	5	31 年 1 月 23 日	青陽東養護学校	3 名
3	11 月 20 日	和田岬小学校	5 名	6	1 月 25 日	住吉中学校	3 名

平成17年度より延べ106校で実施

(2) 学校園行事への出席等

入学式や卒業式、その他の学校行事や式典等に出席したほか、校園長等との意見交換や管理職対象の研修で講話を行いました。

また、教員採用選考や管理職選考について面接を行ったほか、指定都市の教育委員会で構成される指定都市教育委員会協議会などで意見交換を行いました。

(詳細は、巻末に掲載)

- ・ 入学式・入園式 幼稚園 2 園、小学校 4 校、中学校 5 校、
特別支援学校 1 校、高等学校 7 校、
工業高等専門学校 1 校
- ・ 卒業式・修了式 幼稚園 3 園、小学校 4 校、中学校 4 校、
義務教育学校 1 校、特別支援学校 7 校、高等学校 6 校、
工業高等専門学校 1 校
- ・ 運動会・音楽会等 幼稚園 1 園、小学校 10 校、中学校 5 校
- ・ 研修（講師） 6 回
- ・ 懇談会、意見交換会等 9 回
- ・ 式典等 17 回
- ・ 各種行事、視察等 36 回
- ・ 都市間の協議会等への出席及び要望活動 4 回
- ・ 教員採用試験、管理職選考の面接 8 回

Ⅲ 組織風土改革や不祥事の再発防止に係る取組

1 「組織風土改革のための有識者会議」の設置

平成30年4月に発覚した垂水区中学生自死事案に係る一連の不適切な対応及び後を絶たない教職員の不祥事を受け、平成30年5月22日には、神戸市会議長より「教育委員会に対する綱紀肅正等についての申入れ」を受けたほか、当該自死事案に係る対応について、平成30年6月5日には文部科学省から指導、平成30年6月13日には神戸市長より「教育委員会の信頼回復に向けての要請」を受けました。

教育委員会では、それら一連の不祥事の要因の分析及びあるべき組織体制、不祥事の再発防止策について、専門的見地から広く意見を求めるため、平成30年7月に「組織風土改革のための有識者会議」を設置しました。

平成30年度は計12回の会議を開催しました。今後は、平成31年4月に提出された神戸市いじめ問題再調査委員会の調査報告書等を踏まえ、平成30年9月11日の「中間とりまとめ ～組織体制及び事務執行管理について～」の内容について再度検討を行い、最終報告書がとりまとめられる予定です。

《組織風土改革のための有識者会議 委員》

氏名	現職
上田 真弓	兵庫教育大学大学院学校教育研究科准教授
○ 川上 泰彦	兵庫教育大学大学院学校教育研究科准教授
黒澤 良輔	甲南女子大学人間科学部心理学科教授
塚本 千秋	岡山大学大学院社会文化科学研究科教授
林 晃 史	弁護士（神戸京橋法律事務所所長）
福田 和美	弁護士（野口法律事務所）
◎ 山下 晃一	神戸大学大学院人間発達環境学研究科准教授
善積 康子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社主席研究員

◎は座長、○は座長職務代理者

2 「組織風土改革のための有識者会議」からの意見

①中間とりまとめ ～組織体制及び事務執行管理について～

(平成30年9月11日)

垂水区中学生自死事案における一連の不祥事の背景や要因の分析及びあるべき組織体制についての議論を集約した報告書の提出を受けました。

この報告書における意見を踏まえ、教育委員会は平成30年9月14日に「組織体制及び事務執行管理に関する緊急取組について」をとりまとめ、可能なものから速やかに取り組むこととしました。

<報告書における提案>

- ・事務局の組織風土改革について
(組織体制、事務局職員のコンプライアンス、人事異動、事務局の体制強化及び業務改善)
- ・事務局と学校との関係の再構築
(問題事案に対する事務局の支援・対応方法、事務局の相談窓口等、学校に対するサポート体制の強化、教員の人事異動、事務局と学校の相互理解の促進、学校運営協議会設置の促進)

②教職員による不祥事の防止に関する報告書(中間とりまとめ その2)

(平成31年2月4日)

後を絶たない教職員による不祥事の要因の分析及び不祥事の根絶に向けた再発防止策についての議論を集約した報告書の提出を受けました。

神戸市では平成27年度に懲戒処分への運用の厳格化を行いました。その後も依然として不祥事案が発生しており、学校の組織や教職員の職務の特殊性、不祥事防止に向けた研修の不備、教員の多忙化が不祥事の要因であるとして、不祥事の防止策について提案をいただきました。

<教職員による不祥事の防止策>

- ・当事者意識の醸成
- ・不祥事防止に向けた研修の充実
- ・不祥事を防止する職場環境づくり
- ・学校における働き方改革の推進
- ・事務局と学校の関係のあり方

3 神戸市教育委員会改革方針・実施プログラムの策定

これらの有識者会議のご意見を踏まえ、平成31年4月1日に「神戸市教育委員会改革方針」並びに「神戸市教育委員会改革 実施プログラム」を策定しました。

教育委員会が基本的な方針やガイドラインを明示し、学校園に対して適切な指導・支援を行うなど、教育委員会としてガバナンスを機能させ、設置管理者としての責務を果たすとともに、学校園の組織力の強化、いじめ等の未然防止や適切な対応、教職員による不祥事の防止に取り組みます。

長年築き上げてきた良き伝統は守りつつも、変えるべきものは変えていくという強い意志で、事務局と学校園が一体となって改革に取り組み、教育行政に対する信頼の回復に努め、学校教育のさらなる充実、児童生徒の健全な育成につなげていきます。

<神戸市教育委員会改革方針>

1. 教育委員会事務局組織の再構築

事務局内において、コンプライアンスに基づく適正な業務遂行を徹底するとともに、従来の縦割り意識や連携不足を解消するため、所属やラインごとの権限・責任や指揮命令系統、行政職と教育職の役割分担を明確化し、迅速な情報伝達、情報共有や連携の強化を図るなど、事務局組織の再構築を行います。

2. 学校園の組織力の強化及び学校園に対する支援の充実

教育を取り巻く社会情勢が急激に変化する中で、各学校園において、校園長がリーダーシップを発揮し、教職員が安心して児童生徒と向き合えるよう、教職員の人事制度や研修制度の再構築、外部専門家のさらなる活用、働き方改革の推進を行うなど、学校園の組織力の強化や学校園に対する支援の充実を図ります。

3. いじめ等の未然防止や適切な対応に向けた取組の強化

垂水区中学生自死事案におけるご遺族への対応などを猛省し、いじめ防止対策推進法等の制度意義や趣旨を十分理解させるために必要な研修を徹底するとともに、「神戸市いじめの防止等のための基本的な方針」を改定します。全教職員が児童生徒の些細な兆候を見逃さず、いじめの積極的な認知を図るとともに、組織として児童生徒や保護者に寄り添いながら、いじめ等の未然防止や早期発見、早期対応に向け、真摯かつ適切に対応できるよう取り組みます。

4. 教職員による不祥事の防止に向けた取組の強化

教職員による不祥事を防止するため、コンプライアンス研修の充実やハラスメント対策基本指針に基づく啓発・指導の強化、通報・相談窓口の充実を図るとともに、風通しの良い職場づくりやチーム学校としての取組など、不祥事を起こさない職場環境づくりを推進します。

IV 第2期神戸市教育振興基本計画に掲げる事業の執行状況

教育委員会の権限に属する事務の執行状況の点検及び評価は、「第2期神戸市教育振興基本計画」（平成26年度～平成30年度）における4つの方向性ごとに行い、外部の有識者等から評価・意見をいただき、教育委員会の考え方についてまとめました。

<評価・意見をいただいた有識者等>

- ・安東 尚子 神戸市PTA協議会会計
- ・井上 眞規子 社会教育委員・地区民生委員児童委員協議会会長
- ・大島 剛 神戸親和女子大学発達教育学部心理学科教授
- ・勝見 健史 兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授
- ・長瀬 荘一 神戸女子短期大学総合生活学科教授
- ・山下 晃一 神戸大学大学院人間発達環境学研究科准教授

<「神戸市教育振興基本計画点検・評価委員会」の開催>

日時：令和元年7月24日（水）

場所：1号館14階1141会議室

議題：第2期神戸市教育振興基本計画 平成30年度の取組実績等の報告及び評価

<資料の構成>

1 取組実績

平成30年度の取組実績を記載しました。

- ◆…「第2期神戸市教育振興基本計画」の年次計画である
「平成30年度 目標及び行動計画」で掲げた目標
- ◎ … 平成30年度に新規実施した事業
- … " 拡充した事業
- ・ … " 継続した事業

2 指標の状況

「第2期神戸市教育振興基本計画」の計画期間を通して、取組の成果を測るものとして数値化できるものを指標として、今年度と前年度の数値を比較しました。

3 指標の分析

「2 指標の状況」の主な分析を記載しました。

4 有識者等による評価・意見及び教育委員会の考え方

有識者等からの評価や意見を記載するとともに、それに対する教育委員会の考え方についてまとめました。

第2期神戸市教育振興基本計画

方向性（1）一人一人の自立に向けた力を伸ばす

1	取組実績	18
	重点事業1 一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実	18
	重点事業2 確かな学力の育成—力のつく授業の推進—	19
	重点事業3 豊かな心の育成	20
	重点事業4 健やかな体の育成	21
	重点事業5 特別支援教育の充実	22
	重点事業6 幼児教育の充実	23
	重点事業7 特色ある高校教育・工業高等専門学校教育の推進	24
2	指標の状況	25
3	指標の分析	31
4	有識者等による評価・意見及び教育委員会の考え方	32

方向性（2）教職員・学校の魅力と実力を磨き高める

1	取組実績	34
	重点事業8 教員を支え伸ばす学校の組織力の充実	34
	重点事業9 子供の力をひき出す教職員の力の向上	35
	重点事業10 子供たちが生き生きと過ごせる学校生活の実現	36
	重点事業11 安全・安心な学校づくりに向けた環境整備	37
	重点事業12 学校園適正規模化の推進	38
	重点事業13 教育活動の評価・改善と情報発信の充実	39
2	指標の状況	40
3	指標の分析	45
4	有識者等による評価・意見及び教育委員会の考え方	46

方向性（3）特色ある神戸の教育を更に発展させる

1	取組実績	48
	重点事業14 生きる力の基礎となる「言葉の力」の充実	48
	重点事業15 グローバル社会に対応した英語教育、 国際理解・多文化共生教育、国際交流の充実	49
	重点事業16 神戸らしい教育（防災、キャリア・体験、環境・福祉、 人権、伝統文化、芸術に関する教育）の充実	50
2	指標の状況	51
3	指標の分析	53
4	有識者等による評価・意見及び教育委員会の考え方	54

方向性（4）市民が自ら学び子供の育ちを共に支える

1	取組実績	55
	重点事業17 教育を支える主体（家庭、地域、PTA、学校園等、大学、 企業、NPO、区役所を含む行政）間の連携と協働	55
	重点事業18 家庭教育支援の充実	56
	重点事業19 生涯を通じて市民が自ら「学ぶ」「活かす」「つながる」 学習環境づくり	57
	重点事業20 スポーツの振興	60
2	指標の状況	61
3	指標の分析	65
4	有識者等による評価・意見及び教育委員会の考え方	66

方向性 1

一人一人の自立に向けた力を伸ばす

1 取組実績

(目標◆ 行動計画 (◎新規事業 ○拡充事業 ・継続事業))

★重点事業 1 一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実

◆個に応じた指導の推進

- 全小・中・義務教育学校に配置している学び力・生きる力向上支援員を、小・中学校 45 校に追加配置 (14.5 時間/週) した。
- 学習支援ツールを全小・中・義務教育学校、特別支援学校等で活用した。

◆学力の定着状況及び学習意識・生活実態の把握と検証・改善

- ・小学校 4・5 年生と中学校 1・2 年生を対象とした学力定着度調査を行い、全国学力・学習状況調査とあわせ、小学校 4 年生から中学校 3 年生までの 6 年間を通した個々の児童生徒の学力定着状況を経年で把握し、きめ細かな学習指導につなげた。

◆授業時数の補充・確保・拡充

- ・全小・中・義務教育学校において、夏季休業日中に各校独自で定めた日に授業を試行実施した。

◆家庭での学習や生活に対する支援及び指導

- 学習支援ツールの個別配信について、導入済の中学校に加えて、小学校モデル校 (15 校)、特別支援学校全校等の児童生徒へも拡大し、家庭等での自主学習を支援した。
- ・「神戸っ子チャレンジ 10 カレンダー」を、各教室に掲出するとともに、「教育委員会だより」にチャレンジ 10 の標語を掲載し、家庭等への周知を図った。

◆小中連携の推進

- ・同一中学校区等の小・中学校で児童生徒の学力や学習意識、生活状況などの実態及び課題について情報共有し、教員相互の合同研修や共同研究、授業参観、出前授業等を行い、小・中学校の連携を推進した。「学力向上担当者連絡会 (年 6 回)」(再掲：重点事業 2) において近隣校で情報交換を行った。
- ・義務教育学校港島学園における小中一貫教育の実践研究を推進するとともに、「力のつく授業推進指定校」においても学習面における小中連携の取組を推進した。

◆幼稚園教育要領を踏まえた幼児教育の充実 (再掲：重点事業 6)

◆域内の教育資源の活用・関係機関との連携による幼児・児童生徒への一層の支援

(再掲：重点事業 5)

重点事業2 確かな学力の育成 ―― 力のつく授業の推進 ――

◆「力のつく授業」の推進

- 「個に応じた指導の充実」、「授業の内容・質の向上」、「学校のチーム力の向上」を3本柱とした「力のつく授業推進プラン」に基づいた取組を進めるとともに、「学力向上推進プロジェクト」を継続・拡充した。
- 各校の「学力向上担当者」が中心となり授業改善に取り組むとともに、実践事例の共有等のため連絡会を開催（年6回）した。
- 「力のつく授業普及ブック」の作成・配布等を通じて、「力のつく授業―神戸方式―」をもとに、各校で作成した共通指導事項の取組の他校への普及を図った。
- 授業力の高い教員「神戸授業マイスター」（30年度8名認定）等による授業動画（H31.3現在203本）を教員向けに配信した。
- 「力のつく授業推進指定校」を指定（小中37校）し、授業改善などの研究を推進した。
- 指導主事や教員OB、学識経験者からなる「学力向上サポートチーム」を各校の研修に派遣（小中28校）した。

◆国語科教育の充実

- 学校や研究部等関係機関と連携し、授業改善を推進した。
- 基礎的・基本的な知識・技能を活用し、日常生活に必要な記録、説明、報告、紹介、感想、討論などの言語活動を通して指導事項の徹底を図った。
- ペアトークやグループトークなどを取り入れた授業の普及を図った。
- 新聞、意見文、手紙文、報告文など様々な文章を書く学習活動の授業への導入を図った。
- 児童生徒が本に触れる機会を多くもてるよう読書環境の整備を推進した。
- 古文や漢文の音読や朗読を通して、昔の人のものの見方や感じ方を知る指導を推進した。

◆理数教育の充実

- 市独自の開発教材（ステップ算数）や教員用資料（算数リーフレット）等を活用した教材研究を推進した。学校や研究部等関係機関と連携し、算数的活動・数学的活動を通じた授業づくり研修等の充実を図った。
- 授業におけるグループ学習の積極的な活用や教具・教材の工夫を推進した。
- 観察・実験などを重視した授業づくりや科学的な体験（サイエンスコンテスト：中14校96名参加）・自然体験の充実を推進した。
- 宇宙航空研究開発機構（JAXA）と連携し、重点推進校（小学校14校、中学校8校）において宇宙を素材にした授業づくりや教材開発を行った。
- 工業高専において、移動科学実験車「おきしお号 神戸高専モバイルラボ」を活用し、出前授業、公開講座、工作教室など、小・中・義務教育学校と連携し、児童生徒の「理科離れ・ものづくり離れ」を解消するための理科教育への取組を推進した。（出前授業20件、各種公開講座13件）（再掲：重点事業7）
- 理科観察実験支援員の配置（小学校45校）を行い、実験機材の整備や教員研修等の充実を図るとともに、小・中・義務教育学校において観察実験を取り入れた問題解決型の理科の授業づくりを推進した。（再掲：重点事業9）

◆社会科教育の充実

- めあての提示と学習の振り返り、小集団学習などを取り入れた授業づくりを推進した。
- 問題解決的な学習の一層の充実及び地図をはじめとする様々な資料活用について、学校や研究部等関係機関と連携し研究を推進した。
- 独自開発教材「わたしたちの神戸」等を活用した学習を推進した。

◆ICTを効果的に活用した教科指導

- 「ICT活用」重点推進校（小学校2校、中学校1校）における効果を検証するとともに、ICT機器の導入を推進するため「神戸市ICT学習環境整備計画」を策定した。

◆「読んで 考えて まとめながら 書く」活動の推進（再掲：重点事業14）

◆学校図書館の充実（再掲：重点事業14）

◆読書活動の推進（再掲：重点事業14）

◆国際都市神戸としての英語教育の推進（再掲：重点事業15）

重点事業3 豊かな心の育成

- ◆こうべっ子豊かな心育成プランに基づいた教育の推進
 - ・「こうべっ子豊かな心育成プラン」に基づき、道徳教育や様々な体験活動・自主的活動を通して、子供たちの規範意識の向上や命を大切にする教育等を推進した。
 - ◆子供たちの心に響く道徳教育の推進
 - ・全小・中・義務教育学校における道徳教育の重点目標の設定、道徳教育の全体計画と道徳科（道徳の時間）の年間指導計画の作成を推進した。
 - ・学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進した。
 - ・道徳科（道徳の時間）の授業公開や学校・学年だより等で道徳教育についての発信を積極的に行い、家庭と連携して豊かな心を育み、規範意識の向上を図った。
 - ◆命を大切にする教育の推進
 - ・命の尊さを実感できる幼児・児童生徒個々の発達の段階に応じた命の学習を推進した。
 - ・「命の大切さ」「人と人とのつながり」など震災で得られた教訓の継承を進めた。
 - ・「自分の命は自分で守る」という意識と技能を育てる防災教育を推進した。
 - ・家族・家庭の大切さなどの理解を深めるため「幼児とのふれあい体験」などの学習プログラムの活用を推進した。
 - ◆体験活動や児童生徒の自主的活動の推進
 - ・自然体験や社会体験、ボランティアなどの体験活動を推進した。
 - ・児童会、生徒会等による学校行事等の自主運営を推進した。
 - ◆あいさつ・手伝い運動の推進
 - ・「あいさつ・手伝い運動」を取組の中核として位置付け、好ましい習慣づくりを推進した。
 - ・神戸市あいさつソング「ほら、つながった♪」の更なる活用を推進した。
 - ・「神戸っ子（こうべっ子）チャレンジ 10」カレンダーを全小・中・義務教育学校に発信するとともに「教育委員会だより」に標語を掲載し家庭への周知を図った。
 - ◆情報モラル教育の推進
 - ・個人情報取扱い、著作権の尊重及びネットワーク上のマナーなどについての最新の情報に基づく教員研修を充実し、情報モラルの指導力の向上を図った。
 - ・道徳、総合的な学習、学級活動等を通じて、発達段階に応じた情報モラル教育を推進した。
 - ・警察等関係機関との連携を深め、最新の情報や問題への対応等を取り入れた効果的な研修を計画・実施した。
 - ・「ネットいじめ等防止プログラム」を実施し、インターネットやソーシャルメディア上で起こるトラブルやいじめ・人権侵害防止のための取組を推進した。（中学年対象 54 小学校、教え合い授業 5 小学校、保護者対象 26 校）（再掲：重点事業 16）
 - ・委託業者による「学校ネットパトロール」を定期的実施し、緊急対応や書き込みの削除に関するアドバイスなどを行った。
 - ◆「神戸つばめプロジェクト（保幼小連携推進事業）」による道徳性や規範意識の醸成等
（再掲：重点事業 6）
 - ◆いじめ未然防止・早期発見・早期対応対策の充実（再掲：重点事業 10）
- ※教育委員会改革方針・実施プログラムに係る取組
- ・いじめ防止対策推進法やガイドライン等の制度意義・要旨を記載した研修資料を学校園の全教職員や事務局の教職員に配布し、校内研修等を実施した。
 - ・「神戸市いじめ防止等のための基本的な方針」を改定し、重大事態が発生した際の新たな第三者委員会の設置やその委員選定等について規定した（平成 31 年 4 月）。

重点事業4 健やかな体の育成

◆「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を活用した体力向上への取組

- ・小学校5年生および中学校2年生を対象とした「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」、小学校4～6年生対象の「こうべっ子チャレンジ！新体カテスト」、中学校1～3年生対象の「こうべスポーツテスト」を実施した。
 - ・「こうべっ子！体力アップ通信」を作成し、家庭と連携した運動習慣の定着を図るとともに、学校における課題の分析・改善を推進した。
 - ・小学校・義務教育学校前期課程において「体力アップ重点校」の取組を紹介し、普及を図った。
 - ・民間外部指導者を活用し、放課後に運動の苦手な小学生を対象としたとび箱運動教室「できたよ！教室」を開催した（54校）。
- ◎小学校1年生を対象に、民間外部指導者が教員とともに授業を行う「やってみよう！教室」を実施した（29校）。
- ・学校体育授業の改善として、「体育指導のてびき」「評価に関する資料」の活用を促進した。
- ◎新学習指導要領に対応した「令和2年版 体育指導のてびき」の作成を進めた。
- ・教員の体育指導技術向上のため、各校園種別に授業公開および研究発表会を実施した。
 - ・小学校5・6年生が、自己の記録に挑戦する「神戸市小学生陸上競技記録会」を開催した。
 - ・神戸市少年団活動や神戸総合型地域スポーツクラブを紹介・案内した。
- スポーツ大会や教室の申込期日や参加案内等を複数のホームページに掲載し、児童・生徒がスポーツをする機会の情報発信に努めた。

◆発達段階に応じた食育の推進と情報発信

- ・学校給食を「生きた教材」として活用するとともに、「食に関する指導の全体計画」を整備し、教育活動全体で食育を推進したほか、マニュアルに基づくアレルギー対応を実施した。（小学校・義務教育学校前期課程）
 - ・教科における食に関する指導や給食を活用し、食育を推進した。
 - ・中学校給食の定着を図るため、小学生向け給食体験や保護者向けの試食会を開催した。
- ◎中学校給食への関心を向上させ定着につながる取り組みとして、中学生より中学校給食のアイデアメニューを募集し、実際の献立に採用した。
- ・トップアスリートに協力いただき、中学生の健全な食生活と体づくりにつながるよう食育を推進した。
 - ・学校だより、食育（給食）だより、神戸市のホームページ等を通じて食育の内容を家庭へ情報発信した。
 - ・PTAとの連携を図り、親子で食育の学習や「学校給食」を試食できるイベントの開催や、民間レシピ情報サイトを活用した学校給食レシピの公開を通し、家庭での食育を啓発・推進した。
- ◎新たに設立する一般財団法人神戸市学校給食会において、学校給食事業を実施した。
- ◎1月の全国学校給食週間に合わせ、本庁舎1号館24階の飲食店にて学校給食とのコラボレーションメニューを提供するイベントを実施し、一般市民にも学校給食の取り組みを発信した。

◆保健教育の推進

- ・学校、家庭、地域が連携するなどして「学校保健委員会」を開催した。
- ・歯と口の健康づくりや、中学校を中心にがん教育を進め、健康と命の大切さの理解を深めた。

◆部活動の充実

- ◎教員の多忙化解消と中学校部活動運営の維持を図るため、技術指導の補助等を行う外部指導員と顧問教員に代わって単独で安全指導・技術指導等を行う外部支援員を合計271名配置した。また、新たに部活動運営全般を単独で担う外部顧問を5名配置した。
- ・学校の小規模化による中学校部活動の休廃部に対応するため、「拠点校部活動制度」を新たに1校増やし35校・61部で実施し、「合同部活動制度」は10校・3競技で実施した。
- ◎国の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の指針に沿って「神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドライン」（平成30年5月策定）に則った部活動の運営を行った。
- ・スポーツリーダー候補生（中学2年生）と部活動指導者を対象にした大学教授等によるリーダーシップ研修の実施。「KJSL（こうべジュニアスポーツリーダー）講習会」を開催した。

重点事業5 特別支援教育の充実

- ◆域内の教育資源の活用・関係機関との連携による幼児・児童生徒への一層の支援
 - ・「学びの支援ネットワークプラン（個別の教育支援計画）」を作成・活用し、関係機関と連携した教育的支援を実施した。
 - ・幼児や通常の学級の児童生徒に対する支援のため、各学校園で「個別の指導計画」を作成した。
 - ・特別支援学校のセンター的機能を充実し、特別支援学級を中心に、幼児・児童生徒に対する教育相談・巡回指導等を実施した。（教育相談、巡回指導等：1,381件）
 - ・こうべ学びの支援センターの巡回相談員・専門相談員・医療教育相談員を活用し、増加する相談に対応した。（相談対応件数：3,282件）
- 国の「高等学校における通級による指導」の制度化に合わせ、市立高等学校生徒を対象とした通級指導教室を新たに設置し、幼稚園、小学校、中学校、高等学校を通じた切れ目のない支援を実施した。（相談申し込み4人、体験通級2人）
- ・インクルーシブ教育推進相談員による市立・私立幼稚園への助言・相談により、特別な教育的支援を必要とする幼児・幼稚園への支援を充実させた。（訪問園数：延べ304園・電話相談件数：781件）
- 市立小中学校に加えて、新たに市立幼稚園においても、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する医療的ケア支援を実施。週最大10時間まで訪問看護ステーションから看護師を派遣した。（対象児童生徒数：小学校9名、中学校2名）

- ◆すべての教職員の特別支援教育の専門性の向上
 - ・通常の学級に在籍している発達障害の可能性のある幼児・児童生徒に対応するために、すべての教職員の基礎的知識・理解・対応力の向上を推進した。
 - ・外部人材の活用等により、特別支援教育コーディネーターや特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室等の多様な学びの場を支える教職員の専門性を高める研修を推進した。
 - ・特別支援学校における特別支援学校教諭等免許状の保有率向上を目指した。（平成30年度74%）

- ◆一人一人の発達や特性に応じた特別支援学校での自立に向けた取組
 - ・特別支援学校の指導体制拡充を図るとともに、医療、福祉、労働等の関係機関との連携を推進した。
 - ・キャリア教育を充実し、全特別支援学校で「就労支援プログラム」を通して社会を生き抜く力を育成した。（市立特別支援学校5校において企業向け作業学習等見学会を実施、全特別支援学校で研修会を実施）
 - ・特別支援学校卒業生の就労を支援するため、就職支援コーディネーターによる現場体験実習先や就職先の企業開拓、外部講師による実践的な授業等を実施した。

- ◆特別支援学校の整備・充実
 - OHAT 神戸で知肢併置の特別支援学校新設に向けた整備を進めた。（令和3年4月開校予定）
 - スクールバスの増車やタクシー交通費の補助を実施した。（平成29年度バス31台⇒平成30年度33台）
 - パート看護師を増員した。（平成29年度14人⇒平成30年度16人）

重点事業6 幼児教育の充実

◆幼稚園教育要領を踏まえた幼児教育の充実

- 幼稚園教育要領に基づく基本的な生活習慣の確立、健康な心と体づくりの推進、保幼小連携、特別支援教育、人権教育、絵本とのふれあいの推進などを柱とし、特色ある幼稚園づくりを推進した。
- 幼児の生活や遊びという直接的・具体的な体験を通して、人と関わる力や思考力、感性や表現する力などを育み、社会と関わる人として生きる力の基礎を培った。
- 「神戸市立幼稚園3年保育教育課程基準」を参考に、幼児期の発達の特性を踏まえ、3年保育児と2年保育児が育ち合う環境による教育を推進した。
- 特色ある教育活動を園のホームページや保護者会などで積極的に情報発信を行った。
- 絵本環境の整備や絵本の貸出など、本とのふれあいを充実し、絵本ボランティア等を活用した。
- 身近な自然との関わりを楽しんだり、感じたことや考えたことを自分なりに表現したりするなど、幼児の主体的な活動を推進した。
- 飼育や栽培活動で、幼児自ら世話をしたり成長を楽しみにしたりするなど自主的な活動を促進した。

◆幼児期における家庭教育への支援

- 「みんなの幼稚園」事業や「幼児のひろば」などの園庭開放による保護者同士の交流の場の提供、子育て相談の実施や情報提供、「預かり保育」の拡充など子育て支援の充実を図った。

◆「神戸つばめプロジェクト（保幼小連携推進事業）」による自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え等の育成

- 幼児教育と小学校教育との円滑な接続のため「幼小接続のための連携推進事業」「幼児期に育ってほしい‘こうべっ子’の資質・能力研究事業」等をはじめとした「神戸つばめプロジェクト（保幼小連携推進事業）」を積極的に推進し、研究の成果をまとめた資料集「幼小の学びをつなぐ 接続期カリキュラム」、指導資料「幼児理解に基づいた評価の在り方」を、全市の公私立保育所、認定こども園、幼稚園、小学校に配布した。（「幼児期に育ってほしい‘こうべっ子’の資質・能力研究事業」公開保育：公立幼以外の参加者 49名）
- 「幼小の学びをつなぐ実践事例集Ⅰ」、指導資料「育ちと学びをつなぐ神戸のアプローチカリキュラム～幼児期の終わりまでに育ってほしい姿～」を活用し、特色ある教育を推進した。
- 幼稚園や保育所、小学校等の公開保育や公開授業の実施等により、接続期のカリキュラムの作成に向けた教育内容の相互理解を図った。
- 全市小学校で一斉に行われるオープンスクールに、幼児・保護者の積極的な参加を勧奨した。
（参加者幼児数 6,347名）

◎幼児教育の質の向上に係る自己啓発研修、小学校と近隣の公私の幼稚園・保育所・認定こども園との連携事業の拡大実施や、大学等への先進事例研究調査委託など、「研修」「実践・交流」「研究」の3つの視点から就学前教育の質の充実を推進した。

◆幼児期における特別支援教育の充実

- 集団の中での発達促進のため、幼児の障害の状態等に応じた指導を計画的、組織的に推進した。
- 統合保育を該当園で推進した。（36園）
- 通級指導教室との連携、専門家の指導助言により、幼児への支援内容の充実を図った。（言語障害・難聴通級8園（教員 15名）、自閉症通級6園（教員 12名）（通級者数（相談含む：607人（幼児のみ）））
- 家庭や医療機関、福祉施設などの関係機関、小学校や特別支援学校などとの連携、引き継ぎを計画的、組織的に実施した。

重点事業7 特色ある高校教育・工業高等専門学校教育の推進

◆特色ある高校教育の推進

- ・「学校経営計画（学校マネジメントプラン）」の充実を図り、組織的な教育活動を展開した。
- ・学習指導要領の趣旨に基づいた魅力ある教育課程を編成し、各校の学科や課程に応じた特色ある教育を一層推進するとともに、情報発信の充実を図った。

◆確かな学力の育成とキャリア教育・ものづくり教育の推進

- ・目標に準拠した観点別学習評価を通じ、学習指導の改善・充実を図った。
- ・補習・個別学習の充実や家庭学習の定着を図り、各校の目標に応じた確かな学力の育成を図った。
- ・「進路ガイダンス」等の充実を図り、インターンシップを推進した。
- ・SSH（スーパーサイエンスハイスクール：六甲アイランド高校）や SGH（スーパーグローバルハイスクール：葦合高校）の取組により、特色ある教育活動をさらに深めた。
- ・地元企業と連携し、高校生が実践的な技能や技術などの指導を受けることによって、学習意欲を喚起し、ものづくりやビジネス教育など産業教育の充実を図った。
- ・工業教育に不可欠な実習機器の整備・更新を進め、ものづくり人材の育成を推進した。

◆商業教育の魅力化推進及び定時制教育の在り方検討

- ・神港橋高校において、時代のニーズに応じた魅力ある教育課程を展開し、神戸らしい特色をもった産学公連携による実践教育を推進し、神戸を愛し、支える「人財」を育成した。
- ・上級学校への進路実現に向けた学力の育成を図るとともに、新規の職場開拓を推進することにより進路指導の充実を図った。

◆時代の変化に対応した高専の教育内容の適合化

- ・産業の高度化・グローバル化に対応するため、語学教育の充実、海外の高等教育機関との連携・交流等を通して、国際性を育てる教育を推進した。（留学派遣 22名）
- ・産業の高度化に伴うニーズにこたえるために、時代に合った高度な実験実習設備を導入した。（電子顕微鏡等）

◆地域の産業への技術的な貢献及び理科教育など小・中・義務教育学校との連携

- ・地元企業と連携し、技術的なサポートによる人材育成への貢献をより一層推進した。（技術相談 72件）
- ・移動科学実験車「おきしお号 神戸高専モバイルラボ」を活用し、出前授業、公開講座、工作教室など、小・中・義務教育学校と連携し、児童生徒の「理科離れ・ものづくり離れ」を解消するための理科教育への取組を推進した。（出前授業 20件、各種公開講座 13件）
- ・「航空宇宙・医療福祉・ロボット分野」における「成長産業技術者教育プログラム」を地元民間企業者等との協働で開講した。（履修生 73名）

2 指標の状況

(1) 学力・学習状況 *学力・学習状況調査、学力定着度調査、児童生徒質問紙調査及び教員質問紙調査

	30年度(%)			29年度(%)			30-29	
	市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)		
教科の平均正答率	小6国A	70	71	△ 1	74	75	△ 1	0
	小6国B	53	55	△ 2	57	58	△ 1	△ 1
	小6算A	64	64	0	79	79	0	0
	小6算B	53	52	1	47	46	1	0
	小6理	58	60	△ 2				
	中3国A	77	76	1	78	77	1	0
	中3国B	61	61	0	72	72	0	0
	中3数A	69	66	3	68	65	3	0
	中3数B	49	47	2	50	48	2	0
	中3理	68	66	2				
	小4国	67.4	69.6	△ 2.2	70.6	71.7	△ 1.1	△ 1.1
	小4算	75.4	76.4	△ 1.0	72.9	71.4	1.5	△ 2.5
	小5国	72.4	72.9	△ 0.5	69.4	71.4	△ 2.0	1.5
	小5社	58.7	61.1	△ 2.4	68.3	66.9	1.4	△ 3.8
	小5算	63.6	64.8	△ 1.2	69.4	69.0	0.4	△ 1.6
	小5理	67.3	72.4	△ 5.1	65.9	68.3	△ 2.4	△ 2.7
	中1国	62.8	62.7	0.1	71.0	65.4	5.6	△ 5.5
	中1社	56.5	58.8	△ 2.3	62.7	64.7	△ 2.0	△ 0.3
	中1数	72.1	72.8	△ 0.7	71.3	69.4	1.9	△ 2.6
	中1理	53.3	58.6	△ 5.3	62.5	64.8	△ 2.3	△ 3.0
中2国	67.3	64.2	3.1	74.7	69.7	5.0	△ 1.9	
中2社	54.9	52.2	2.7	62.7	59.1	3.6	△ 0.9	
中2数	66.3	58.1	8.2	67.6	59.7	7.9	0.3	
中2理	57.2	53.7	3.5	59.3	55.6	3.7	△ 0.2	
中2英	60.4	51.6	8.8	69.6	64.7	4.9	3.9	
正答数分布の80%以上の上位層の割合	小6国A	56.9	57.3	△ 0.4	54.6	55.1	△ 0.5	0.1
	小6国B	29.0	31.4	△ 2.4	14.5	14.9	△ 0.4	△ 2.0
	小6算A	35.8	34.9	0.9	63.9	63.8	0.1	0.8
	小6算B	25.0	22.6	2.4	13.4	11.5	1.9	0.5
	小6理	27.6	32.0	△ 4.4				
	中3国A	61.3	58.9	2.4	58.7	56.4	2.3	0.1
	中3国B	35.5	35.8	△ 0.3	42.3	43.0	△ 0.7	0.4
	中3数A	46.9	39.9	7.0	40.1	34.6	5.5	1.5
	中3数B	19.3	16.0	3.3	13.5	11.9	1.6	1.7
	中3理	40.7	36.0	4.7				
正答数分布の40%以下の下位層の割合	小6国A	11.2	10.0	1.2	7.7	7.0	0.7	0.5
	小6国B	33.9	32.1	1.8	23.6	23.0	0.6	1.2
	小6算A	16.8	16.5	0.3	8.2	7.4	0.8	△ 0.5
	小6算B	39.9	41.5	△ 1.6	43.4	43.8	△ 0.4	△ 1.2
	小6理	20.3	18.0	2.3				
	中3国A	4.3	3.8	0.5	4.7	4.2	0.5	0.0
	中3国B	17.8	17.5	0.3	13.2	12.5	0.7	△ 0.4
	中3数A	13.3	15.7	△ 2.4	14.6	17.2	△ 2.6	0.2
	中3数B	37.4	41.0	△ 3.6	32.6	42.9	△ 10.3	6.7
	中3理	9.6	10.3	△ 0.7				
無回答率	小6国A	5.0	3.5	1.5	3.4	2.8	0.6	0.9
	小6国B	4.3	3.8	0.5	4.6	4.3	0.3	0.2
	小6算A	3.3	2.5	0.8	2.0	1.6	0.4	0.4
	小6算B	7.9	7.9	0.0	6.1	6.4	△ 0.3	0.3
	小6理	1.5	1.2	0.3				
	中3国A	3.3	3.1	0.2	2.5	2.4	0.1	0.1
	中3国B	3.5	3.0	0.5	4.4	3.8	0.6	△ 0.1
	中3数A	2.8	3.3	△ 0.5	5.8	6.3	△ 0.5	0.0
	中3数B	12.4	12.6	△ 0.2	12.3	11.7	0.6	△ 0.8
	中3理	5.1	5.0	0.1				

※小4・小5・中1・中2の国平均の欄にある数値は、参考値。

(参考値とは、学習内容が定着しているかどうかを判断する目安となる値)

		30年度(%)			29年度(%)			30-29
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
(各教科)の授業が「よく分かる」「だいたい分かる」と答えた児童生徒	中3数	70.0	71.0	△ 1.0	68.2	69.4	△ 1.2	0.2
	中2国	85.4			84.4			
	中2社	76.4			75.0			
	中2数	73.9			73.1			
	中2理	76.7			74.9			
	中2英	73.1			73.5			
	小6算	83.0	83.4	△ 0.4	79.0	80.6	△ 1.6	1.2
	小5国	91.1			91.0			
	小5社	87.1			86.3			
	小5算	87.2			87.8			
小5理	92.2			92.1				
「(各教科)が好き」と答えた児童生徒	中3数	50.8	54.0	△ 3.2	52.0	55.4	△ 3.4	0.2
	中2国	62.6			61.7			
	中2社	65.1			62.3			
	中2数	56.2			55.5			
	中2理	55.8			64.6			
	中2英	64.8			64.6			
	小6算	60.8	64.0	△ 3.2	61.9	65.9	△ 4.0	0.8
	小5国	89.2			71.0			
	小5社	68.6			69.0			
	小5算	71.7			72.5			
小5理	85.8			86.8				
「(各教科)はふだんの生活や社会に出たときに役立つ」と答えた児童生徒	中3数	74.9	72.9	2.0	72.0	72.4	△ 0.4	2.4
	中2国	91.1			89.1			
	中2社	68.8			66.2			
	中2数	84.5			84.0			
	中2理	58.2			55.2			
	中2英	87.9			86.1			
	小6算	90.4	90.3	0.1	89.5	89.1	0.4	△ 0.3
	小5国	91.2			91.3			
	小5社	91.7			90.9			
	小5算	92.6			92.1			
小5理	80.3			79.7				
「授業の冒頭で目標(めあて)を示す」に取り組む教員	小5	82.0			82.4			
	中2	76.7			77.1			
「授業の最後に学習を振り返る」に取り組む教員	小5	66.6			68.2			
	中2	70.6			72.3			
「思考を深める発問や指導」に取り組む教員	小5	75.1			76.6			
	中2	82.4			80.9			

(2) 規範意識、自己肯定感、家庭生活及び社会への関心等 *児童生徒質問紙調査

		30年度(%)			29年度(%)			30-29 差(A-B)
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	
学校のきまり・規則を守っている	小6	90.7	89.5	1.2	93.6	92.6	1.0	0.2
	中3	96.4	95.1	1.3	96.6	95.2	1.4	△ 0.1
	小5	95.0			95.2			
	中2	97.7			97.2			
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う	小6	97.2	96.8	0.4	96.4	96.1	0.3	0.1
	中3	95.4	95.5	△ 0.1	92.7	92.8	△ 0.1	0.0
	小5	97.3			97.0			
	中2	96.3			95.6			
人が困っているときは進んで助けている	小5	87.3			86.6			
	中2	86.1			84.8			
自分にはよいところがある	小6	86.1	84	2.1	78.8	77.9	0.9	1.2
	中3	79.7	78.8	0.9	70.1	70.7	△ 0.6	1.5
	小5	81.2			80.6			
	中2	71.0			69.6			
将来の夢や目標をもっている	小6	84.5	85.1	△ 0.6	85.6	85.9	△ 0.3	△ 0.3
	中3	70.2	72.4	△ 2.2	69.0	70.5	△ 1.5	△ 0.7
	小5	89.9			90.2			
	中2	71.2			69.7			
地域行事へ参加している	小6	52.0	62.7	△ 10.7	49.9	62.6	△ 12.7	2.0
	中3	36.2	45.6	△ 9.4	32.3	42.1	△ 9.8	0.4
地域や社会での問題や出来事に関心がある	小6	62.7	63.8	△ 1.1	63.3	63.9	△ 0.6	△ 0.5
	中3	55.1	59.3	△ 4.2	55.1	59.2	△ 4.1	△ 0.1
家の人へあいさつをしている	小5	95.1			94.6			
	中2	90.6			89.1			
近所の人へあいさつをしている	小5	86.5			87.4			
	中2	84.1			83.8			
携帯電話やスマートフォンのルールを守る	小5	84.5			85.3			
	中2	81.1			81.1			
ボランティア活動へ参加している	小5	34.1			34.0			
	中2	32.5			35.0			

(3) 情報モラルを扱った授業内容の割合 *教育振興基本計画実施状況調査

		30年度(A)(%)	29年度(B)(%)	差(A-B)
情報の取捨選択	小学校	65.2	70.1	△ 4.9
	中学校	68.2	63.4	4.8
メールトラブル(性的被害、チェーンメール、いじめメール等)	小学校	95.1	93.9	1.2
	中学校	96.5	97.5	△ 1.0
ネット利用のマナー	小学校	82.3	91.5	△ 9.2
	中学校	89.4	89.0	0.4

(4) 体力・運動能力等 *全国体力・運動能力、運動習慣等調査

		30年度			29年度			30-29
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
小学5年生 男子	握力(kg)	16.2	16.5	△ 0.3	16.1	16.5	△ 0.4	0.1
	上体起こし(回)	19.8	20.0	△ 0.2	19.9	19.9	0.0	△ 0.2
	長座体前屈(cm)	32.6	33.3	△ 0.7	32.4	33.2	△ 0.8	0.1
	反復横とび(回)	39.6	42.1	△ 2.5	40.2	42.0	△ 1.8	△ 0.7
	20mシャトルラン(折り返し数)	49.5	52.2	△ 2.7	51.2	52.2	△ 1.0	△ 1.7
	50m走(秒)	9.4	9.4	0.0	9.3	9.4	△ 0.1	0.1
	立ち幅跳び(cm)	150.5	152.2	△ 1.7	150.2	151.7	△ 1.5	△ 0.2
	ソフトボール投げ(m)	22.8	22.2	0.6	23.2	22.5	0.7	△ 0.1
	体力合計点(点)	53.2	54.2	△ 1.0	53.5	54.2	△ 0.7	△ 0.3
小学5年生 女子	握力(kg)	15.7	16.2	△ 0.5	15.7	16.1	△ 0.4	△ 0.1
	上体起こし(回)	18.5	19.0	△ 0.5	18.5	18.8	△ 0.3	△ 0.2
	長座体前屈(cm)	36.7	37.6	△ 0.9	36.5	37.4	△ 0.9	0.0
	反復横とび(回)	37.3	40.3	△ 3.0	37.7	40.1	△ 2.4	△ 0.6
	20mシャトルラン(折り返し数)	36.8	41.9	△ 5.1	38.4	41.6	△ 3.2	△ 1.9
	50m走(秒)	9.7	9.6	0.1	9.7	9.6	0.1	0.0
	立ち幅跳び(cm)	142.3	145.9	△ 3.6	142.0	145.5	△ 3.5	△ 0.1
	ソフトボール投げ(m)	13.3	13.8	△ 0.5	13.8	13.9	△ 0.1	△ 0.4
	体力合計点(点)	53.6	55.9	△ 2.3	54.0	55.7	△ 1.7	△ 0.6
中学2年生 男子	握力(kg)	27.8	28.8	△ 1.0	27.8	28.9	△ 1.1	0.1
	上体起こし(回)	26.2	27.4	△ 1.2	26.6	27.5	△ 0.9	△ 0.3
	長座体前屈(cm)	40.4	43.4	△ 3.0	41.0	43.2	△ 2.2	△ 0.8
	反復横とび(回)	51.2	52.2	△ 1.0	51.0	51.9	△ 0.9	△ 0.1
	持久走(秒)	391.6	392.7	△ 1.1	394.0	391.2	2.8	△ 3.9
	20mシャトルラン(折り返し数)	87.1	86.1	1.0	86.4	86.0	0.4	0.6
	50m走(秒)	7.9	8.0	△ 0.1	8.0	8.0	0.0	△ 0.1
	立ち幅跳び(cm)	192.5	195.6	△ 3.1	190.3	194.5	△ 4.2	1.1
	ハンドボール投げ(m)	20.6	20.6	0.0	20.4	20.6	△ 0.2	0.2
	体力合計点(点)	40.9	42.3	△ 1.4	40.7	42.1	△ 1.4	0.0
中学2年生 女子	握力(kg)	23.3	23.9	△ 0.6	23.2	23.8	△ 0.6	0.0
	上体起こし(回)	22.4	23.9	△ 1.5	22.9	23.7	△ 0.8	△ 0.7
	長座体前屈(cm)	43.4	46.2	△ 2.8	44.3	45.9	△ 1.6	△ 1.2
	反復横とび(回)	46.7	47.4	△ 0.7	46.3	46.8	△ 0.5	△ 0.2
	持久走(秒)	287.6	286.9	0.7	289.5	287.4	2.1	△ 1.4
	20mシャトルラン(折り返し数)	60.0	59.9	0.1	60.3	59.1	1.2	△ 1.1
	50m走(秒)	8.8	8.8	0.0	8.8	8.8	0.0	0.0
	立ち幅跳び(cm)	167.6	170.3	△ 2.7	164.6	168.6	△ 4.0	1.3
	ハンドボール投げ(m)	12.8	13.0	△ 0.2	12.8	13.0	△ 0.2	0.0
	体力合計点(点)	49.0	50.6	△ 1.6	48.8	50.0	△ 1.2	△ 0.4
「運動やスポーツをすることは好き・やや好き」と答えた割合(%)	小5男女	90.4	89.7	0.7	91.3	90.3	1.0	△ 0.3
	中2男女	84.4	83.9	0.5	84.1	83.8	0.3	0.2

(5) 中学校部活動に関する状況(部活動数・外部指導員数・拠点校部活動数)

		30年度	29年度	30-29
部活動数	運動部	823部	832部	△ 9部
	文化部	297部	303部	△ 6部
外部指導員数		276人	253人	23人
拠点校部活動参加人数		377人	340人	37人

(6) 学校給食における神戸市内産野菜の利用率

	30年度(%)	29年度(%)	30-29
小学校	15.0	19.6	△ 4.6
中学校	15.9	21.7	△ 5.8

(7) 特別支援教育の取組状況 *特別支援教育体制整備状況調査

	30年度(%)	29年度(%)	30-29
発達障害を含む障害のある幼児・児童生徒の実態把握を行った校園	100	98.1	1.9
実態把握した結果に基づき校内委員会等において支援方策の検討を行った校園	100	96.3	3.7
特別支援教育コーディネーターを2人以上指名している校園	53.5	48.2	5.3
こうべ学びの支援センターにおける待機日数(電話相談から面談・相談を経て、学校巡回相談に至るまでの期間)	101日	92日	9日

(8) 市立幼稚園と小学校の交流 *小学校教育課程調査

	30年度(%)	29年度(%)	30-29
授業や行事を通じた子供同士の交流をしている	75.0	71.3	3.7

(9) 生活習慣(園児に身に付いていないと答えた園の割合) *教育振興基本計画実施状況調査

	30年度(%)	29年度(%)	30-29
①あいさつをする	2.6	9.8	△ 7.2
②人の話を聞く	12.8	29.3	△ 16.5
③靴をそろえる	17.9	24.4	△ 6.5
④おはしを正しく持つ	30.8	63.4	△ 32.6
⑤返事をする	12.8	22.0	△ 9.2

(10) 市立幼稚園と小学校の連携等 *教育振興基本計画実施状況調査

	30年度(%)	29年度(%)	30-29
公私保幼の交流	84.6	75.6	9.0
公私保幼の幼児同士での行事参加・参観	27.0	12.2	14.8
公私保幼との教職員交流 一緒に研修	100	48.8	51.2
小学校の教職員と連携(保育・授業を見て学び合う)	84.6	85.4	△ 0.8
幼から小への接続を見通した教育課程の編成・実施	33.3	19.5	13.8

(11) オープンスクールに幼児が参加した割合

	30年度(%)	29年度(%)	30-29
就学予定児のうち参加した幼児の割合	52.7	55.9	△ 3.2

(12) 市立高校・高専の生徒満足度調査

「あなたはこの1年間を振り返って、学校生活に満足していますか」の回答において、
 「当てはまる・どちらかと言えば当てはまる」の割合(%) (前年度差：当該生徒の前年度満足度との比較)

学校名	1年		2年		3年		4年	
	30年度(%)	30年度(%)	前年度差	30年度(%)	前年度差	30年度(%)	前年度差	
六甲アイランド	92	87	△ 2	91	6			
科学技術	85	90	4	89	0			
葺合	88	92	1	94	6			
神港橋	87	77	△ 2	81	7			
須磨翔風	79	79	6	91	8			
神戸工科	84	85	4	85	△ 9	84	4	
摩耶兵庫	78	75	6	81	14	63	△ 1	
楠	85	71	0	72	△ 8	85	△ 10	
高専	30年度(A)		29年度(B)		差(A-B)			
	卒業(修了)生		3.65		3.57		0.08	
学生生活について、5満足 4やや満足 3ふつう 2やや不満 1不満 として平均点を記載。								

(13) 市立高校の自己評価と学校関係者評価

重点目標に対する自己評価

4：達成できた 3：ほぼ達成できた 2：あまり達成できなかった 1：達成できなかった

学校関係者評価

A：自己評価及び改善の方策は適当である B：自己評価及び改善の方策は概ね適当である

C：自己評価及び改善の方策は適当でない D：評価できない

学校名	自己評価			学校関係者評価	
	30年度	29年度	差	30年度	29年度
六甲アイランド	3	3	0.0	A	B
科学技術	3	2.8	0.2	A	B
葺合	3.8	3.8	0.0	A	A
神港橋	2.9	3.3	△ 0.4	A	A
須磨翔風	3	3	0.0	A	A
神戸工科	4	4.1	△ 0.1	A	A
摩耶兵庫	3.3	3.1	0.2	B	A
楠	3.4	3.5	△ 0.1	A	A

(14) 希望する進路の実現状況

		進 学				就 職			
学校名	卒業 者数	30年度卒業者			前年度差	30年度卒業者			前年度差
		希望 者数	決定 者数	%	ポイント	希望 者数	決定 者数	%	ポイント
六甲アイランド	390	372	305	82.0	△ 1.2	18	18	100.0	0.0
科学技術	384	201	194	96.5	△ 3.0	182	181	99.5	0.0
葺合	352	351	303	86.3	0.0	0	0	-	-
神港橋	309	170	166	97.6	-	138	125	90.6	-
須磨翔風	312	285	247	86.7	△ 3.9	22	17	77.3	△ 18.2
神戸工科	80	17	15	88.2	△ 0.7	58	40	69.0	△ 28.3
摩耶兵庫	108	36	35	97.2	△ 2.8	49	49	100.0	5.7
楠	21	3	2	66.7	16.7	18	17	94.4	3.5
高校全体	1,956	1,435	1,267	88.3	△ 8.6	485	447	92.2	△ 5.9
高 専	239	94	90	95.7	△ 1.2	143	143	100.0	0.9

3 指標の分析

(全国学力・学習状況調査)

- 小学校6年生の国語B・理科が全国平均より2ポイント低く、課題がある。
- 中学校3年生の数学Aは、全国平均より3ポイント高い。また、数学B・理科は、全国平均より2ポイント高い。数学・理科は、概ね良好な結果であった。
- 中学校3年生の3教科の合計ポイントは、全国平均の合計ポイントより8ポイント高く、昨年度と同様に良好な結果であった。
- 毎年、小学校の80%以上の児童は、夢や目標をもっている。
- 毎年、中学校のおよそ70%の生徒は、夢や目標をもっている。
- 小学校6年生の85%以上の児童、中学校3年生のおよそ80%の生徒が、「自分にはよいところがある」と答えており、どちらも全国平均を上回った。

(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)

- 小学生男子は、50m 走・ソフトボール投げが全国平均に到達しているが、反復横跳び・20m シャトルランが全国平均を大きく下回っている。
 - 小学生女子は、全国平均に到達している種目はない。
 - 中学生男子は、持久走・20m シャトルラン・50m 走が全国平均を上回っているが、例えば、長座体前屈が全国平均を下回っている。
 - 中学生女子は、20m シャトルラン・50m 走が全国平均に到達しているが、例えば、長座体前屈が全国平均を下回っている。
 - 今年度も、小・中学生ともに「運動やスポーツをすることは好き」という割合が全国平均を上回った。
-
- 保幼小の連携推進による、市立幼稚園の私立幼稚園・公私立保育所との交流や、小学校教育への接続を見通した教育課程の編成について実施割合が増加している。

4 有識者等による評価・意見及び教育委員会の考え方

- 全国学力・学習状況調査の結果を神戸市の子どもたちの学力の指標の一つとして受け止め、学力向上推進プロジェクトを拡充する施策は評価できる。そのための「授業の質の向上」「個に応じた指導の充実」「学校のチーム力の向上」も推進の要点を押さえたものである。
- 「力のつく授業普及ブック」の作成・配布は、授業改善のスタートラインであり、その活用、全教員への広がり、相互に学び合う教員研修、成果指標の作成、自己評価がシステムとして機能する学校づくりをしていく必要がある。
(教育委員会の考え方)
 - ・育成指標に基づいた体系的な研修を行うとともに、OJT 活性化推進事業を通して、世代間を越えて学びあう職場作りを行っている。今後、自主的な資質向上を促す自己評価システムを開発し、自己研鑽に対する支援を強化していくことを検討している。
- 教材作成がゴールではなく、それをどう活かしたかが大事である。学力・体力など、他都市との比較等も分析検討の材料としながら、指標を設定し、進捗管理することも大事である。
(教育委員会の考え方)
 - ・検討中の第3期神戸市教育振興基本計画では、学力・体力をはじめ、重視すべき項目で、かつ数値化・具体化が可能なもののいくつかについて指標を設定し、目指す姿を明確化することで取組を推進し、教材の改訂等につなげたい。
- 学校単位でとらえ、全国学力・学習状況調査の下位層の割合が大きい学校への支援・取組が重要である。
(教育委員会の考え方)
 - ・現在も、学校の状況に応じて、学ぶ力・生きる力向上支援員を配置するなどしているところであり、今後も学校単位で状況を把握しながら、きめ細かな対応に努めるとともに、学力向上に資する授業改善の実践事例共有等にも努めていく。
- 各学年の結果を点で見ず、学年層を経年で縦断的にとらえる視点が大切であり、小学校4年生から中学校3年生までの6年間を通した個々の児童生徒の学力定着状況を経年で把握する取組は意義がある。
- 学習支援ツールについて、全学校が共通の教材を活用することで、教員ごとの指導の差が生じにくい観点からも評価できる。導入することと児童生徒が家庭で活用するかは別物であり、自学につながるよう、指導方法を教員に伝えることが重要である。
(教育委員会の考え方)
 - ・学習支援ツールについては、個別配信の拡充を進めるとともに、初任者研修等の年次研修や学習支援ツールの担当者会において、家庭学習への指導事例やその効果を示し、効果的な活用の徹底を図っていききたい。
- 小・中のカリキュラムをつないだり、プログラミングや防災教育、探究学習などさまざまな教育を進める上で、カリキュラム・マネジメントは非常に大事である。例えば、主幹教諭をカリキュラムマネージャーとして位置づけるなど、カリキュラム・マネジメントを推進する者を各校に配置するのはどうか。
(教育委員会の考え方)
 - ・カリキュラム・マネジメントは、管理職だけでなく全教職員で取り組むべきものであるが、学校現場で推進するにあたり、マネージャー的な牽引役をおくことは有効な手段と考える。たとえば、小学校においては校内のマネジメントを行う総務・学習指導担当の配置を進めているところであり、その配置による学校現場の状況等も踏まえながら、カリキュラム・マネジメントの強化に資する体制のあり方について検討していききたい。
- 「神戸市 ICT 学習環境整備計画」について、ICT 化を進めていく方向は評価できる。神戸市は ICT の学習環境整備が国の方針に比べて立ち遅れているので、推進すべきである。
- ICT 活用について、子供の授業への集中や理解の向上に実際つながっているかが重要と考える。教員の指導力向上に力を入れていくべきである。
(教育委員会の考え方)
 - ・教員の ICT 活用能力を高めるため、操作や活用法に関する研修を実施するとともに、優れた実践事例を蓄積し、教員間で共有していききたい。

- 中学校給食について、ランチボックスのリニューアルやアイデアメニューの採用、アンケート実施による改善のほか、例えば、中学1年生の1学期は全員喫食にするなど思い切った取組の検討も進めていく必要がある。
(教育委員会の考え方)
- ・中学校給食は全員喫食を基本(ただし、家庭弁当の持参も可)としているが、利用率が36.5%(平成30年度)に留まっていることから、アンケート調査(令和元年6月に全生徒・保護者に実施)により利用者ニーズを十分に把握したうえで、利用率向上に向け、給食内容の充実など更なる魅力化策の検討を進めていく。
- 中学校部活動について、例えば、時間的に物足りないこと等により、新入生が地域のクラブチームに流れ、部員減で存続が危うい部活動もあると仄聞している。子供にとって魅力ある部活動の継続について推進すべきである。
(教育委員会の考え方)
- ・中学校部活動は、学校教育の一環としておこなわれ、スポーツや文化・科学を通して生徒の個性や能力を伸ばし、社会性や人間性を育む最も身近な活動の一つとして、長年その意義が認められていることを踏まえ、生徒が短時間で集中して取組めるように、指導者が、科学的・合理的な指導内容や方法を取り入れ、工夫する等の取組を推進していきたい。
- 中学校部活動の外部指導員について、指導員の持てる職務に制約があれば、教員の負担軽減の効果も限定的にならざるを得ない。効果に資する外部人材の活用を推進する必要がある。
(教育委員会の考え方)
- ・教員と協働ではなく単独で部活動の指導が可能な外部顧問を、平成30年度配置5人から平成31年度配置を82人に増員するなど、部活動指導員の配置拡充をすることで、顧問教員の負担軽減に資する外部人材の活用を推進していきたい。
- 年齢構成上、若手の教員の割合が大きい中で、特別支援学級数は増加している。特別支援学級の担任教員の専門性の向上が重要である。また、通級指導教室の担当教員への研修や資質・専門性の向上も重要と考える。
(教育委員会の考え方)
- ・特別支援教育に関する教員の専門性向上のために、たとえば、特別支援学級については、新任教員を中心にさまざまな研修を実施している。今後も資質・専門性の向上に資する研修等の実施に努めていきたい。
- 特別支援学校の特別支援学校教諭免許状74%はまだ低いと考える。なお、法令上の規定はないものの、特別支援学級担任も免許取得が望ましいと考える。
(教育委員会の考え方)
- ・特別支援学校の特別支援学校教諭免許の取得率は、少しずつ上がっているが、今後、さらに100%に近づけていく必要があると認識している。特別支援学級の担任についても、障害のある子供たちの理解や対応に関する専門的知識が必要であるため、特別支援学校教諭免許を取得するよう働きかけていきたい。
- 「学びの支援ネットワークプラン」や「個別の指導計画」の作成は重要であり、評価できる。
- 小学校入学時につまづかないためにも、障害特性によっては、入学式の予行の日を設けている学校があることは非常に良い取組と考えている。今後の拡充をのぞむ。
(教育委員会の考え方)
- ・新しい環境でのスタートは児童生徒にとってはもちろん、保護者にとっても不安はつきものである。より安心して入学式に臨めるようにするために、これまでも多くの小学校現場では、児童や保護者の求めに応じて、事前に式場を一緒に見学したり、式の流れを確認したりするなど、個別の対応をとっている。今後も柔軟な対応を継続していきたい。
- 幼児が、公・私立や幼稚園・保育所の別無く、通級指導教室を利用できることは評価できる。
- 令和10年度の学習指導要領改訂のポイントは、幼児教育、幼小連携になるとも仄聞しており、先んじて進めていくことがのぞまれる。
(教育委員会の考え方)
- ・幼・小間で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、幼稚園におけるアプローチカリキュラム及び小学校におけるスタートカリキュラムの作成を通じて幼小の円滑な接続をはかるなど、小学校を拠点とした幼小接続の取組を進めているところであり、今後も重視していきたい。

1 取組実績 (目標◆ 行動計画 (◎新規事業 ○拡充事業 ・継続事業))

★重点事業8 教員を支え伸ばす学校の組織力の充実

◆学校組織の運営体制の強化

- 小学校において学級担任を持たずに教頭を補佐する「総務・学習指導担当」の配置を拡充した。(平成29年度69校→平成30年度102校)
- 「教頭業務補助スタッフ」の配置校数を拡充した。(平成29年度：小学校32校・中学校16校→平成30年度：小学校63校・中学校25校)
- ◎学校園における教職員の長時間勤務の実態を踏まえ、教育委員会事務局と学校園が一体となって、さらに踏み込んだ業務改革に取り組むとともに、教職員一人一人の意識改革に取り組むための指針として「神戸市立学校園働き方改革推進プラン」を策定した。
- ◎学校事務職員が相互に協力・支援できる体制を構築するとともに、標準職務を明確化し、事務の均質化を進め、学校の事務機能を強化するため、平成30年4月より垂水区において相互支援体制を実施した。
 - ・女性管理職の登用に努めた。(平成29年度11.0%→平成30年度11.4%)

◆教職員の多忙化軽減のためのICTの活用

- ・神戸市情報教育基盤サービス(KIIF)の運用において、高性能・小型・軽量で省エネ対応のPCを採用するとともに、文書管理機能を付加したグループウェア(SMOOVE)を活用した。
- 小・中・義務教育学校に導入した校務支援システムを幼稚園においても新たに活用開始した。
- 高等学校の学事システムについて、調達・保守・運用を事務局に集約し、教員の負担軽減、校務の標準化・効率化を図るため、順次、共通学事システムの稼働を開始した(2校)。
- 学校徴収金について、収納管理システム及び「学校徴収金会計事務センター」の運用に加え、会計事務をより円滑に行うことができるよう、データ連携の改善等、準公費会計事務支援システムを再構築した(平成31年度稼働)。

◆学校事務処理体制の見直し

- 教育委員会事務局から学校園への通知・照会等について、事務局内における情報の共有化・集約化を図り、ルールの徹底に取り組んだ。また、学校園への配布物について、事前調整による削減や、外部団体等からの直接送付について削減依頼の取組を行った。
- 就学援助の申請に関する事務を平成31年度から教育委員会事務局に集約し、教員の負担軽減を推進した。

◆解決困難事例に関する学校支援の充実

- いじめ問題を含む問題行動等の複雑化など、日常の学校運営において学校だけでは対応・解決が困難なケースについて、学校支援アドバイザーが適宜学校訪問を行い、早期における状況把握に努め、事務局が主体となって状況を適切に判断し、事案に応じた学校サポートチームを編成、ケース会議等を開催した。学校法務専門官の配置等専門家の知見を活用する体制をさらに充実させ、学校支援を一層強化していく。
- ・学校園における様々な問題について、法的な指導・助言を行う教育法務監視役に加えて、平成31年度より、新たに学校法務専門官として弁護士を事務局に週3日配置し、さらに日常的に相談できる体制を整備した。

※教育委員会改革方針・実施プログラムに係る取組

- ・事務局内における縦割り意識や連携不足を解消し、情報共有や集約が適切に行われる組織にするため、権限・責任の明確化や情報共有の徹底等を行ったほか、組織改正により行政職と教育職の役割分担の明確化やチームとしての連携強化、事務局窓口の明確化を図るなど、事務局組織の再構築を行った。
- ・いじめや虐待、不登校などの未然防止や早期対応を図るため、スクールカウンセラーの増員や全区の拠点校にスクールソーシャルワーカーの配置を行い、支援体制の充実や関係機関との連携強化を図った。
- ・学校園における様々な事案に関して法的な指導・助言などを行う弁護士を学校法務専門官として事務局に配置した(平成31年4月)。
- ・学校評議員制度の一層の活性化を図るとともに、学校運営協議会を全区において少なくとも小・中学校いずれか1校に、また、幼稚園・高等学校・特別支援学校の各1校園にモデルケースとして設置した(平成31年4月)。

重点事業9 子供の力をひき出す教職員の力の向上

◆子供が主体的に取り組み、学びの生まれる授業づくり

- ・全国学力・学習状況調査等の結果を活用し、「こうべ 学びの樹」「力のつく授業—神戸方式—」に基づいた授業づくりを通して、教職員の指導力の向上を図った。
 - ・子供の学びを実現する授業づくりと授業研究会の在り方を提案する「力のつく授業推進事業（小学校24校、中学校13校）」「研究開発推進事業（小学校2校、中学校5校、高等学校3校）」「授業づくり研究会（8月17日）」を実施した。
- 神戸市独自の「初任者育成3年プラン」や中堅教員資質向上研修（8年目研修）の更なる充実を図るとともに任期付教員研修や指導主事派遣型の臨時講師フォローアップ研修（対象教員128名）を開設するなど、若手教員の授業力向上に関する研修を系統的に実施した。

◆OJT 等校内研修の充実

- ・若手教員の指導力向上と神戸の教育理念・指導技術の継承を目的に、各学校での授業研究を中心とした校内研修システムの実践と一層の工夫を図った。
- ・OJT 担当者研修会を実施するとともに、総合教育センター指導主事等が学校を訪問し、各校の実情に応じて OJT 及び校内研修の指導・支援を行う「K-PROJECT」を実施（小学校7校、中学校2校）することにより、各学校で OJT を通じた教員の指導力向上の取組を推進した。
- ・中堅教員資質向上研修（8年目研修）において、研修者がメンターとなり自校の若手教員（メンティ）育成のための OJT を実践。ベテラン教員が中堅教員の指導役を務め、学校全体の組織力のアップを図った。

◆研修内容の検証と改善

- ・社会の情勢や学校現場のニーズなど教育課題を考慮し、外部人材の活用を一層充実させるなど、研修体制や内容の検証・改善を推進した。
 - ・研修終了後のアンケートや教職員の意識や行動の変容に関するアンケートなどを実施した。
 - ・女性教職員活躍の推進に向けた「学校力アップ講座」を2回開催した。
- 神戸市教員育成指標に基づき、冊子「学び続ける神戸の教職員」を発刊し、研修体系や内容の周知を行うとともに、検証・改善を推進した。

◆自己啓発研修の充実など自ら学ぶ教員の支援

- ・世代を超えた学び合いの場として、自己啓発研修である「授業づくりセミナー」を40講座145回実施した。
- ・学校事務職員に対する組織マネジメント等を中心に据えた「学校事務職員研修講座」を4回実施した。
- ・事務局職員の資質向上のため、指導主事研修を実施した。
- ・任期付教員・臨時講師を対象とした年度当初の内容別研修、年度後半における全体研修や「授業づくりセミナー」等を通して、任期付教員・臨時講師の資質向上を図った。
- ・公私の幼稚園・保育所・認定こども園を対象とした自己啓発研修「つばめセミナー」を8回開催した。

◆指導案等の集積・提供

- ・「授業づくりコーナー」において各種研究授業等における学習指導案の集積・展示（平成30年度末現在:6,640点）を行うとともに、K1IFの教材データベース（教育情報ポータル）にもアップロードを行った。

◆教員評価の充実

- ・「神戸市人事評価制度」の運用等により、教職員の人材育成や能力開発、教育活動の充実を目指した。
- ・新任校園長向けに人事評価等、組織力の強化に向けた研修を実施した（平成30年7月18日に全体研修を実施、参加者74名。また、人事評価の理解を深めるため、グループ形式で行う個別研修を実施、平成30年8月6日・8日の2日間の合計で69名の参加。）。
- ・課題を有する教員への個別指導強化のため指導力向上支援システム等を運用し、教育公務員特例法上に定められた指導改善研修（今年度は小学校籍2名）だけでなく、学級経営・授業づくり支援室の主事による訪問研修など、課題の度合いに応じた個別サポートも行った。
- ・教職員が十分に能力を発揮できるよう、相談体制やメンタルヘルス対策等の充実を推進。（教職員相談室での相談件数 1,310件）

※教育委員会改革方針・実施プログラムに係る取組

- ・学校園及び事務局の全教職員に対して研修を行い、当事者意識を醸成し、コンプライアンスに基づく適正な業務遂行を徹底した。

重点事業 10 子供たちが生き生きと過ごせる学校生活の実現

◆いじめ未然防止・早期発見・早期対応対策の充実

- ・法に基づき策定した「神戸市いじめ防止基本方針」、各学校が策定した「学校いじめ防止基本方針」に沿って、いじめの未然防止を中心に、組織的な取組を一層推進。各校に設置している「校内いじめ問題対策委員会」を活用し、いじめの未然防止と、認知事案の早期解消に取り組んだ。
 - ・学校のいじめ防止の取組を地域に周知するとともに、各中学校区単位で、児童生徒・保護者・地域住民等が参加する「いじめ防止小中地域会議」を開催した。
 - ・近隣校が協力して、より広域でいじめ防止活動を行う「こうべっ子いじめ防止広域キャンペーン」を市内 10 地域において実施し、児童生徒の意欲や問題意識と地域の関心を高め、地域ぐるみのいじめ防止対策を推進した。
- スクールカウンセラーの配置を拡充（平成 29 年度 212 名→平成 30 年度 217 名）（小学校 単独配置 10 校増）したほか、学ぶ力・生きる力向上支援員や学校相談員、生徒指導推進協力員を配置した。
- ・「いじめ・体罰・子ども安全ホットライン」により、深夜・休日も含め 24 時間電話相談に対応した。

◆相談及び支援体制の充実による不登校の未然防止

- 児童生徒及びその保護者の心のケアを図り、いじめや不登校に対応し安心な学校づくりを進めるため、スクールカウンセラーを配置拡充した。
- ・不登校等の学校への不適応を示している児童生徒及びその保護者に対するカウンセリングや児童生徒の不適応に関する専門家の講演会等を開催した。
 - ・不登校対策の研修会や合同研修会等の小中連携を通じて、不登校児童生徒への理解を深め、適切な対応につなげた。

◆地域や関係機関との連携による不登校・問題行動、児童虐待への対応

- 学校だけでは解決困難な、子供の健全な成長を阻害する環境の改善を調整するため、関係機関等とネットワークを築く「スクールソーシャルワーカー」の配置を拡充した。（平成 29 年度 7 名→平成 30 年度 10 名）
- ・全中・義務教育学校区に設置されている「ふれあい懇話会」を中心に、地域や関係機関と連携して非行・その他の問題行動、児童虐待等に対応する体制づくりを推進した。

◆体罰根絶に向けた取組の推進

- ・「神戸市体罰を許さない学校づくり検討委員会」を開催した。
- ・学校園の全教職員に対して研修を行い、当事者意識を醸成し、コンプライアンスに基づく適正な業務遂行を徹底した。（再掲）

◆情報モラル教育の推進（再掲：重点事業 3）

※教育委員会改革方針・実施プログラムに係る取組

- ・いじめ防止対策推進法やガイドライン等の制度意義・要旨を記載した研修資料を学校園の全教職員や事務局の教職員に配布し、校内研修等を実施した。（再掲）
- ・「神戸市いじめ防止等のための基本的な方針」を改定し、重大事態が発生した際の新たな第三者委員会の設置やその委員選定等について規定した（平成 31 年 4 月）。（再掲）
- ・いじめや虐待、不登校などの未然防止や早期対応を図るため、スクールカウンセラーの増員や全区の拠点校にスクールソーシャルワーカーの配置を行い、支援体制の充実や関係機関との連携強化を図った。（再掲）
- ・学校園における様々な事案に関して法的な助言などを行う弁護士を学校法務専門官として事務局に配置した（平成 31 年 4 月）。（再掲）

重点事業 11 安全・安心な学校づくりに向けた環境整備

◆空調整備の推進

- 幼稚園の保育室に空調設備を整備した。(平成 30 年度幼稚園 11 園)
- 学校園における老朽化した空調設備を更新した。(平成 30 年度小学校 2 校・中学校 3 校)

◆トイレの老朽改修と洋式化の推進

- 学校園のトイレの老朽改修及び洋式化改修を実施した。(平成 30 年度幼稚園 8 園・小学校 31 校・中学校 16 校・義務教育学校 1 校)

◆エレベーター設置

- 車椅子を使用する児童・生徒が円滑に移動できるようエレベーターを設置した。(平成 30 年度小学校 3 校・中学校 4 校)

◆学校園施設の老朽改修による長寿命化

- 学校園施設の計画的な保全整備を行い、長寿命化を図るとともに建築後 30 年以上を経過した改修が必要な学校園施設を中心に大規模な老朽改修を実施した。(平成 30 年度小学校 8 校・中学校 7 校)
- ◎学校施設の老朽化対策として、予防保全を計画的に推進し、学校施設の長寿命化を図ることで、安全・安心で快適な教育環境を確保するとともに、学校施設の維持管理・更新に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図ることを目的に、「学校施設長寿命化計画」を策定した。

◆防犯ブザーの貸与

- ・児童の登下校時の安全確保のため、新小学 1 年生及び転入生に防犯ブザーを貸与した。

◆防犯チェックシートの活用

- ・子供たちの防犯意識を高め、危険予測や危険回避の力を育てることを目的とした、学習教材「防犯チェックシート」を活用し、子供たちの防犯意識の向上を図った。また、保護者向け解説資料を家庭に配布し、子供とともに防犯について考える機会をもつよう、学校から保護者へ働きかけた。

◆防災体制の充実

- ・全学校園の防災教育担当者を対象に、年に 2 回、防災教育担当者研修会を開催した。
- ・各校園で防災マニュアルと防災教育カリキュラムを作成し、防災体制の充実を図った。

◆地域ぐるみの健全育成活動の推進

- ・「子ども見守り活動隊」に対する研修会を開催した。
- ・防犯等に対する知識の向上のため、全市の PTA や地域住民等を対象に安全管理研修会を開催した。

◆遠距離通学する児童生徒への通学費援助

- 住所地により定められた校区の小中学校に公共交通機関を利用し、一定の距離を遠距離通学する児童生徒に対し、通学費用を援助した。(平成 30 年度より通学費の全額を助成)

重点事業 12 学校園適正規模化の推進

◆小規模化する小・中学校についての適正規模化の推進

- ◎「計画的開発団地のリノベーション」のモデル団地である北区有野台地区の有野東小学校・有野台小学校の適正規模化を図るため、学校及び関係部局、保護者及び地域住民代表と協議を行うなど、準備を進め、平成31年4月に統合した。
- ・児童数の減少により小規模化が進行する本多間小学校・多間南小学校について、保護者・地域住民と意見交換を行い、適正規模化による教育環境の向上を図ることとした。(令和3年4月統合予定)
- ・小規模化が進んでいる北区の大沢小学校・大沢中学校の教育環境の向上を図るため、隣接する長尾小学校校区からの希望選択制を平成31年度も継続して実施する。

※学級増対策について

- ・神戸祇園小学校については、保護者や地域住民の意見を聞きながら、隣接公園の活用について調整を進めた。
- ・HAT 神戸新設小学校(特別支援学校併設)については校舎の建設工事着工に先立ち、建設予定地の土壌汚染対策工事・擁壁工事に着手した。
- ・御影北小学校新校舎については、令和元年度冬の供用開始をめざして、建築工事に着手した。
- ・井吹東小学校については、こども家庭局による学童保育施設の整備にあわせて校舎を増築するため、設計・建築工事を行い、平成31年4月から供用した。
- ・高羽小学校については、同校が利用している隣接公園のグラウンド拡張のため、公園の再整備の設計を行った。
- ・舞多間小学校、だいち小学校については、教育環境を改善するため、隣接公園の利用を、平成31年4月から開始した。
- ・暫定校舎については、井吹台中学校が平成30年9月から、成徳小学校(一般型仮設校舎から建て替え)、西郷小学校、北神戸中学校が、平成31年4月から供用した。また、舞多間小学校、本多間中学校については、暫定校舎の設計を行った。
- ・だいち小学校については、駒ヶ林小学校、板宿小学校及びその関係中学校において、平成31年4月から校区調整を実施した。

◆市立幼稚園の再編の推進

- ・「子ども・子育て支援新制度実施後の市立幼稚園のあり方」に基づく閉園計画に沿って、平成30年度末に住吉幼稚園・清風幼稚園・名谷こすもす幼稚園を閉園した。
- ・神戸幼稚園・兵庫くすのき幼稚園・玉津第二幼稚園における平成31年度からの3歳児保育の実施に向け、設備等の改修を実施した。

重点事業 13 教育活動の評価・改善と情報発信の充実

◆PDCA サイクルによる評価・改善の推進

- 全学校園で「神戸市学校評価ガイドライン」に基づき自己評価、外部アンケート、学校関係者評価など学校評価を実施し、学校ホームページや学校だより等で保護者や地域へ公表した。
- 全学校園において、学校評価結果をもとに、学校改善に向けた学校経営の計画を策定した。
- 学校評議員による外部評価・助言等をふまえ、教育活動や学校運営の改善を推進した。

◎地域と一体になった学校づくりに向けて保護者や地域住民で構成される「学校運営協議会」を設置するコミュニティ・スクールを、小中学校でモデル実施した（小学校5校、中学校5校）。（なお、平成31年4月から、全区において少なくとも小・中学校いずれか1校に、また、幼稚園・高等学校・特別支援学校の各1校園にモデルケースとして設置。）

◆教育活動に関する情報発信の充実

- 学校だよりや学校ホームページ等で、特色ある教育活動、学校評価報告書などを紹介した。
- 全幼・小・中・義務教育学校で授業公開ウィーク(デイズ)を実施し、あわせて保護者への授業アンケート等を行ったほか、地域の接続校等との連携を図った。
- 市民の教育への関心を高めるためKOBÉ教育フォーラムを開催した。
- 教育長・教育委員が学校園に出向き、直接保護者や学校評議員と直接意見交換をする「神戸スクール・ミーティング」を実施した（6校園）。

○教育委員会ホームページにおいて、教育委員会会議の主な内容について公表するほか、教育委員の視察や会議等の活動を教育委員自身のコメントとともに掲載した。

- 教育委員会の活動内容や神戸の教育に関するトピックスを紹介する教育委員会だよりを発行した。

※教育委員会改革方針・実施プログラムに係る取組

- 学校評議員制度の一層の活性化を図るとともに、学校運営協議会を全区において少なくとも小・中学校いずれか1校に、また、幼稚園・高等学校・特別支援学校の各1校園にモデルケースとして設置した（平成31年4月）。（再掲）

2 指標の状況

(1) 主幹教諭の配置状況

		30年度	29年度	差(30-29)
配置校数	小学校	132/165	142/164	△ 10
	中学校	73/85	76/84	△ 3
	特別支援学校	5/6	5/6	0
	計	210/254	223/254	△ 13
配置人数	小学校	253	286	△ 33
	中学校	181	192	△ 11
	特別支援学校	31	28	3
	計	465	506	△ 41

(2) 女性管理職の登用状況

人数	校長級			教頭級		
	30年度	29年度	差(30-29)	30年度	29年度	差(30-29)
小学校	16/164	19/164	△ 3	28/165	21/164	7
中学校	6/84	7/83	△ 1	5/86	6/85	△ 1
高等学校	0/8	0/8	0	1/13	1/15	0
特別支援学校	1/6	1/6	0	1/11	2/11	△ 1
事務局	4/30	4/27	0	9/56	7/57	2
計	27/292	31/288	△ 4	44/331	37/332	7
割合	9.2%	10.8%	△1.6%	13.3%	11.1%	2.2%

(3) 「多忙感がある」「やりがいがある」教員の割合 *教員質問紙調査

		小学校			中学校		
		30年度	29年度	差(30-29)	30年度	29年度	差(30-29)
忙しさ	大変忙しい	63.8%	65.4%	△1.6%	62.0%	64.2%	△2.2%
	やや忙しい	34.4%	32.8%	1.6%	35.0%	33.4%	1.6%
やりがい	やりがいをとても感じる	42.0%	43.8%	△1.8%	31.5%	33.8%	△2.3%
	やや感じる	52.2%	51.0%	1.2%	57.5%	55.9%	1.6%

(4) 学校サポートチームの派遣及びケース会議、教育法務監理役の法律相談の実施状況

	派遣状況			ケース会議開催状況			教育法務監理役法律相談		
	30年度	29年度	差(30-29)	30年度	29年度	差(30-29)	30年度	29年度	差(30-29)
件数	40	25	15	53	14	39	130	95	35

(5) 教育委員会事務局から学校への照会件数等

		小学校			中学校		
		30年度	29年度	差(30-29)	30年度	29年度	差(30-29)
教育委員会事務局から学校への照会件数		172	203	△ 31	168	202	△ 34
校務支援システムの導入率		100%	100%	0	100%	100%	0

(6) 各校の研修に関する取組状況の割合 *全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査

		30年度(%)			29年度(%)			30-29
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
学校でテーマを決め、講師を招聘した校内研修の実施	小学校	97.0	94.0	3.0	95.8	93.6	2.2	0.8
	中学校	91.6	88.5	3.1	91.7	88.4	3.3	△ 0.2
模擬授業や事例研究など、実践的な研修の実施	小学校	97.0	96.7	0.3	95.2	95.6	△ 0.4	0.7
	中学校	89.3	90.9	△ 1.6	81.0	90.0	△ 9.0	7.4
研修や研究会に参加し、成果を教育活動に反映	小学校	94.0	96.9	△ 2.9	92.8	96.4	△ 3.6	0.7
	中学校	86.9	93.9	△ 7.0	79.8	92.6	△ 12.8	5.8

(7) 児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導についての取組状況の割合 *神戸市学力定着度調査の教員質問紙調査

	校種	30年度(A)(%)	29年度(B)(%)	差(A-B)
考えを引き出したり、思考を深めたりする発問・指導を行っていると感じた教員	小学校	75.1	76.6	△ 1.5
	中学校	82.4	80.9	1.5

(8) 自己啓発研修として行っている授業づくりセミナーの講座数と参加者数

	内容	30年度(A)	29年度(B)	差(A-B)
授業づくりセミナー	講座数	40講座	37講座	3講座
	参加者数	2,416人	2,719人	△303人
つばめセミナー	講座数	8講座	6講座	2講座
	参加者数	520人	753人	△233人

(9) 学習指導案や授業DVDの集積・展示数の増加、KIIF教材データベースへのアップロード数

	30年度(A)	29年度(B)	差(A-B)
学習指導案の集積・展示数 ※累積6,529点(6,497点)	32点	200点	△168点
学習指導案のKIIF教材データベースへのアップロード数※累積3,731点(3,226点)	505点	273点	232点
授業DVD等の集積・展示数 ※累積562点(562点)	0点	8点	△8点

(10) 授業動画数、授業動画視聴へのアクセス数

		30年度(A)	29年度(B)	差(A-B)
授業動画	授業動画数	184本	90本	94本
	アクセス数	34,298回	27,321回	6,977回

(11) 学校生活等に関する児童生徒の意識 *児童生徒質問紙調査

		30年度(%)			29年度(%)			30-29
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う	小6	97.2	96.8	0.4	96.4	96.1	0.3	0.1
	中3	95.4	95.5	△ 0.1	92.7	92.8	△ 0.1	0.0
	小5	97.3			97.0			
	中2	96.3			95.6			
学校に行くのは楽しい	小5	89.0			89.7			
	中2	86.0			85.1			
友達に会うのは楽しい	小5	97.4			97.2			
	中2	96.6			96.5			
学校が好きだ	小5	88.8			90.0			
	中2	85.5			84.6			

(12) いじめ認知等の状況 *児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

		区分	30年度(A)	29年度(B)	差(A)-(B)
小学校	認知事案件数		3,867件	3,183件	684件
	解消しているもの(日常的に観察継続中)		73.6%	97.5%	△23.9%
	解消に向けて取組中		26.4%	2.5%	23.9%
	その他		0%	0%	0%
中学校	認知事案件数		1,638件	1,599件	39件
	解消しているもの(日常的に観察継続中)		80.6%	96.2%	△15.6%
	解消に向けて取組中		19.4%	3.8%	15.6%
	その他		0%	0%	0%

(13) 不登校児童生徒数の推移 *児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

	30年度(A)	29年度(B)	(A)-(B)
小学校	479人	397人	82人
中学校	1,506人	1,334人	172人

(14) 学校園の施設・設備の整備状況

		26～30年度 累計	30年度
空調整備(新設)	遊戯室	19園	-
	保育室	11園	11園
空調整備(更新)	幼稚園	1園	-
	小学校	13校	2校
	中学校	6校	3校
	高校	1校	-
	特別支援学校	2校	-
トイレの老朽改修と洋式化 ※中学校に義務教育学校を含む。	幼稚園	8園	8園
	小学校	75校	31校
	中学校	40校	17校
エレベーター設置	小学校	26校	3校
	中学校	17校	4校
学校園施設の老朽改修による長寿命化	幼稚園	4園	-
	小学校	47校	8校
	中学校	27校	7校

※整備状況の成果指標については、進捗の目安として計画年度中(平成26～30年度)の累計校園数を用いている。

(15) 防災体制の充実

		30年度	29年度	30-29	
防災訓練の実施回数(3回以上)	小学校	158校	159校	△1校	
	中学校	41校	34校	7校	
防災カリキュラムの策定	幼稚園	39園	41園	△2園	※全園
	小学校	165校	165校	0校	※全校(分校1、義務教育学校前期課程含む)
	中学校	85校	85校	0校	※全校(分校3、義務教育学校後期課程含む)
	高校	8校	8校	0校	※全校
	特別支援学校	5校	5校	0校	※全校

(16) 地域ぐるみの健全育成活動の推進

		30年度	29年度	30-29
子ども見守り活動隊スキルアップ研修 (小学校単位で全市を二分、隔年度実施)		76.7%	74.4%	2.3%
		(66校/86校)	(58校/78校)	-
安全管理研修会	参加人数	940人	834人	106人
	教職員	255人	221人	34人
	PTA・地域住民等	685人	613人	72人

(17) 学校の情報発信

		30年度	29年度	30-29
授業(保育)公開の平均開催日数 (単位:日)	幼稚園	3.8	3.7	0.1
	小学校	3.0	3.1	△ 0.1
	中学校	3.9	4.2	△ 0.3
	特別支援学校	8.4	14.0	△ 5.6
授業(保育)公開ウィーク中にPTAと意見交換を行う学校園の割合 (単位:%)	幼稚園	82.1	78.0	4.1
	小学校	20.2	20.7	△ 0.5
	中学校	18.3	18.3	0.0
	高等学校	12.5	20.0	△ 7.5
学校ホームページ				
学校評価報告書の学校ホームページでの公開状況 (単位:%)	幼稚園	41.0	51.2	△ 10.2
	小学校	66.5	47.6	18.9
	中学校	62.4	64.6	△ 2.2
	高等学校	75.0	90.0	△ 15.0
	特別支援学校	80.0	60.0	20.0
更新頻度の向上 (週1回+2~3回+毎日) (単位:%)	幼稚園	92.3	92.7	△ 0.4
	小学校	87.8	90.2	△ 2.4
	中学校	77.8	65.9	11.9
	高等学校	100.0	80.0	20.0
	特別支援学校	80.0	80.0	0.0
保護者や地域のニーズに沿った情報を発信 (単位:%)	幼稚園	66.7	65.9	0.8
	小学校	66.5	62.8	3.7
	中学校	71.8	79.3	△ 7.5
	高等学校	100.0	70.0	30.0
「特色ある教育活動」の掲載等内容の充実 (単位:%)	幼稚園	71.8	68.3	3.5
	小学校	67.1	61.0	6.1
	中学校	62.4	63.4	△ 1.0
	高等学校	87.5	100.0	△ 12.5
負担の集中を避けるために担当者を複数配置 (単位:%)	幼稚園	84.6	65.9	18.7
	小学校	40.9	37.2	3.7
	中学校	32.9	32.9	0.0
	高等学校	37.5	10.0	27.5

3 指標の分析

- 小・中学校を通じて「大変忙しい」と感じる教員の割合が 60%を超え、「やや忙しい」を含めると 95%を超える状況であり、学校現場の多忙化の改善が依然として急務である。「神戸市立学校園働き方改革推進プラン」を策定したことから、今後、本プランに則し、働き方改革を推進していく。
- 中学校で、模擬授業や事例研究など実践的な研修を実施・参加した教員が、81.0%から 89.3%に、研修や研究会に参加して、成果を教育活動に反映できたとする教員が、79.8%から 86.9%に増加した。
- 自己啓発研修として行っている授業づくりセミナーの講座回数は、37 講座から 40 講座に、つばめセミナーの講座回数は、6 講座から 8 講座にそれぞれ増加したものの、参加者数は、授業づくりセミナーで 2,416 人（△303 人）、つばめセミナーで 520 人（△233 人）と減少している。
- 学校だけでは解決困難な事案に「学校サポートチーム」を派遣した件数は 40 件、教育法務監理役の法律相談の件数は 130 件で、昨年度（25 件、95 件）より増加しており、両制度が認知され積極的に活用されている。さらに、平成 31 年度から、学校園における様々な事案に関して法的な指導・助言を行う弁護士を学校法務専門官として事務局に配置することとした。

4 有識者等による評価・意見及び教育委員会の考え方

○「教職員・学校の魅力と実力」というとき、それは子供の力を引き出すための魅力・実力でなければならない。その際、各学校は自身の考える子供の力を明確にし、公表する必要がある、その力は知・徳・体にわたる実際的なものである必要がある。

(教育委員会の考え方)

- ・各校では、教育基本法等の関係法令や学習指導要領に則り、神戸市教育振興基本計画の方針等を踏まえ、学校教育目標を設定し、育成の方向性を保護者・地域に公表している。今後も新学習指導要領で「地域とともにある学校」を推進する中で、その取組を重視していきたい。

○スクールカウンセラーの増員は評価できる。児童生徒が相談をするにあたり、養護教諭など校内の人間が良い場合もあれば、スクールカウンセラーなどが良い場合もある。勤務日数の拡充などさらなる推進がのぞましい。

(教育委員会の考え方)

- ・児童生徒の心のケアにあたっては、いじめや虐待、身近な人の喪失体験等による精神的なストレスを抱えている児童生徒の心の理解やケアについて教職員が正しい理解を持つことが求められる。
また、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを全中学校及び小学校の一部等に単独配置している。今年度は配置を工夫することで、小学校の単独配置校を増やした。子どもたちの心の相談にあたるとともに、不登校やいじめ問題等の未然防止や早期発見・早期解決を図るために、今後もスクールカウンセラーの増員も視野に入れながら、効果的な配置の工夫を行っていきたい。

○教員とスクールソーシャルワーカーの役割分担について、教員の多忙の観点からも、家庭の事情等の問題を学校で察知したらスクールソーシャルワーカーにつないでスクールソーシャルワーカーが家庭訪問をするなど、福祉の視点での個別対応が大切と考える。

(教育委員会の考え方)

- ・区役所等、福祉との連携を踏まえれば、スクールソーシャルワーカーの介入、家庭訪問等は必要だと考えており、現時点でも個別の家庭訪問を実施しているケースも多い。学校と福祉をつなぐ役割として、家庭訪問を含めたスクールソーシャルワーカーの介入をより一層進めていきたい。

○学校現場ではさまざまなことが起こるため、学校サポートチームは重要であり、評価したい。学校サポートチームをより推進し、教員と保護者・地域間の調整をサポートする体制を市の施策として強化できれば、ひいては教員採用にも効果をもたらすだろう。

○学校法務専門官の配置は評価できる。今後さまざまな教育現場での課題や教員間のトラブルなども含め、増員が必要になることも見込まれるのではないかと考える。

○教職員の働き方改革について、重複している業務を統合するなど、総業務量の削減を進めるべきである。

(教育委員会の考え方)

- ・教職員の働き方改革の推進における業務量の削減については、校務のICT化の促進や学校行事等の精選、教育委員会が行う調査・照会等の精査・見直しなどを進めているところであり、今後も推進していきたい。

○働き方改革について、通常の授業期間と長期休暇期間で勤務形態を変更するなど、さまざまな手法を取り入れ、教育の質を確保した実のある働き方改革にすべきである。

(教育委員会の考え方)

- ・学校園では、平成30年10月より、育児や介護などの要件を設け、フレックスタイム制度の導入を行っている。今後は、学校現場の状況を踏まえつつ、フレックスタイム制度に加えて、例えば在宅勤務制度についての長期休業期間中の導入など、新たな制度の検討を進めていきたい。

○働き方改革は、これまでの学校現場での教職員の努力や使命感、やりがいを大切にしながら進めてほしい。

○校長会・教育研究会と教育委員会の研究・研修がうまくリンクしておらず、非効率なのではないかと感じている。研修体系を整えて、一本筋を通すようになればと考える。

(教育委員会の考え方)

- ・教育委員会の研修と教育研究会の研究・研修について、学識者を含む関係者による検討を行い、教職員の研修制度の再構築を図っていききたい。

○学校が保護者・地域とトラブルに発展する場合、時として、教職員の不用意な発言が原因の場合がある。そのような不用意な言葉で、子供も傷つけていないか、他人の心を察することや言動に関する教職員の育成が大切と考える。また、地域の間が訪問しても、挨拶ができていない教員がいる。大人としての自覚を持ち、緊張感をもって取り組んでほしい。

(教育委員会の考え方)

- ・育成指標においても、求める教員像として、視野が広く対応力のある教員を掲げているところであり、今後も他者の意見を傾聴する姿勢を大切に、コミュニケーション力の高い教職員の育成を図っていききたい。

○いじめの未然防止も大切だが、「いじめは現実として起こり得るもの」と受け止めた上で、「いじめによる自殺」こそ防止する視点が重要であり、いじめは人を自殺まで追い込みかねないことを伝える教育を重視しなければならないと考える。相手を思いやる心や想像力、自他の命を大切にすることを推進することが重要である。

(教育委員会の考え方)

- ・学校教育活動全体や道徳教育を通じて、思いやりや相互理解の心を育て、さまざまな機会をとらえて自他の命を大切にすることを進めていきたい。

○子供の自殺に対し、教員がゲートキーパーになる訓練や研修をしていくべきである。

(教育委員会の考え方)

- ・文部科学省の「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議」委員を講師に招き、養護教員研修会や生徒指導・不登校担当教員等指導法研修会において自殺予防教育についての研修を実施した。今後も、精神保健福祉センターと協力して、教職員向けゲートキーパー養成研修の実施により、教職員の資質向上を進めていきたい。

○トイレの洋式化については、和式も一定数残しつつ洋式化を進めているということであり、その方針について評価したい。

○学校施設的环境整備については、空調の整備、エレベーター設置などの設備改修や学校園施設の老朽化による長寿命化改修など、さまざまに手立てをうっている状況と受け止めており、概ね評価したい。

○一連の不祥事等を受け、教育委員会改革方針や実施プログラムを策定したとのことだが、教育委員会に対しては市民から大変厳しい眼差しが向けられている。子供の明日を担う重要な部局として、着実に改革を進めていくべきである。

(教育委員会の考え方)

- ・本市教育行政に対する市民の皆様の視線は極めて厳しいものとなっていることを肝に銘じ、事務局と学校園が一体となって改革に取り組み、信頼の回復に努め、学校教育のさらなる充実、児童生徒の健全な育成につなげていきたい。

方向性3 特色ある神戸の教育を更に発展させる

1 取組実績 (目標◆ 行動計画 (◎新規事業 ○拡充事業 ・継続事業))

★重点事業 14 生きる力の基礎となる「言葉の力」の充実

◆学校内の言語環境の整備

- ・各学校園において、教員や子供たちの言葉遣い、校内放送や掲示、使用教材など、教育活動全体を通じた言語環境の整備を推進した。
- ・小学校では、事例集「教室で鍛えることば力」を参考に教育課程全般を通じて子供たちの「言葉の力」を育成。中学校でも平成 30 年度に「言葉の力」育成のための中学校版事例集「ことば力アップの友」を活用し、全教科を通じて言語活動の充実を図った。

◆「読んで 考えて まとめながら 書く」活動の推進

- ・「ことばひろがる よみときブック」、「神戸まとめの達人」など市独自開発教材を活用し、各教科等を通じて「読んで 考えて まとめながら 書く」活動を推進した。

◆学校図書館の充実

○学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能強化を図るため、学校司書の配置を拡充し、司書教諭と連携し、学校図書館の常時開館、選書や配架の工夫、図書の展示などの環境整備を進めるとともに、授業等での学校図書館の活用を促進した。

〔 学校司書：平成 29 年度 109 校（小学校 74 校、中学校 35 校）
→平成 30 年度 120 校（小学校 81 校 中学校 39 校）に配置した。
今後、全小・中・義務教育学校の配置を目指していく。 〕

- ・小学校から中学校まで一貫して学校図書館を活用していくための指針や具体例を示す「学校図書館活用神戸モデル」小学校版・中学校版の普及を図った。

◆読書活動の推進

- ・児童生徒が日常的に読書に親しみ、ものの見方、感じ方、考え方を広げたり深めたりするために、各学校園において、朝の読書、読書週間、学校図書館や学級文庫の活用等様々な取組を実施した。
- ・市立図書館から学校園への支援として、小・中・義務教育学校への調べ学習用図書等の団体貸出や、ブックトーク等の出前授業、幼稚園への巡回図書貸出などの取組を進めた。
- ・市立図書館司書や図書館担当教員、学校司書など職員を対象とした研修の実施や、読書活動にかかわるボランティアへの情報提供やスキルアップの機会提供など、読書環境の充実にむけた取組を事務局の関係部署が連携して実施した。
- ・学校図書館への理解を広げるため、市民を対象とした「講座 学校図書館入門」を開催した。

◆国語科教育の充実（再掲：重点事業 2）

◆国際都市神戸としての英語教育の推進（再掲：重点事業 15）

重点事業 15 グローバル社会に対応した英語教育、国際理解・多文化共生教育、国際交流の充実

◆国際都市神戸としての英語教育の推進

- ・研究推進校（5中学校区・11小学校）において、ALT（外国人英語指導助手）を重点的に配置し、小中一貫カリキュラムの開発や小・中・義務教育学校でのスピーキングチャレンジ、中学校・義務教育学校後期課程でのCAN-DOリストの活用などの実践研究を実施した。

○令和2年度の小学校新学習指導要領完全実施への移行措置として、小学校高学年における外国語活動を年間1クラスあたり50時間、中学年における外国語活動を15時間実施することに伴い、ALTを増員し、配置時数を増やししながら、全市小学校においてネイティブスピーカーとの生きたコミュニケーションを通じた授業づくりを推進し、円滑な移行を促進した。

- ・国際都市神戸の環境を生かし、児童生徒が実践的に英語を使う場の充実を促進した。

◆教員等の指導力・英語力の向上

- ・文部科学省の実施する研修により養成された小・中・高等学校英語教育推進リーダーを中心として、小学校・義務教育学校前期課程では中核教員研修を、中学校・義務教育学校後期課程・高等学校では指導力向上研修を計画・実施した。（小学校487名、中学校260名、高校68名（累積））
- ・ALTに対する研修を計画・実施した。（5回）
- ・小学校で英語教育を推進できる教員を確保するため、平成29年度実施の教員採用試験で新設した小学校教諭の試験区分英語コースを継続実施した。

◎小学校英語の授業時間増に対応し、質の高い英語教育を行うことのできる英語専任教員を配置した。（18名28校）

◆国際理解・国際交流事業の推進

- ・幼稚園・小学校・義務教育学校前期課程への「外国人英語指導助手(ALT)派遣事業(DS)」、小学校・義務教育学校前期課程での「こうべ地球っ子プログラム」、中学校・義務教育学校後期課程・高等学校での「神戸国際人育成プログラム(KICP)」等を実施し、国際理解教育を推進した。（外国人英語指導助手(ALT)派遣事業(DS)16校24回、こうべ地球っ子プログラム618時間、神戸国際人育成プログラム(KICP)32校47回）
- ・「神戸市子ども交流支援基金」を活用し、国際交流を推進した。

◆日本語指導が必要な幼児・児童生徒への支援の充実

- ・日本語指導が必要な幼児・児童生徒に対し、支援人材の派遣による日本語指導や、JSL教室（日本語を第二言語とする生徒のための日本語教室）による学習言語を中心とした系統的な日本語指導をさらに充実させ、外国人児童生徒の高等教育機関への進学を促進した。

重点事業 16 神戸らしい教育(防災、キャリア・体験、環境・福祉、人権、伝統文化、芸術に関する教育)の充実

◆新たな神戸の防災教育の推進

- ・児童生徒一人一人が、自らの命を自分で守るために必要な知識と技術を身に付けるだけでなく、震災の記憶や教訓を語り継いでいくことができる神戸市民の育成を推進した。
- ・東南海・南海地震に備え、市立学校園11校園（幼1・小4・中4・高1・特支1）を指定し、防災福祉コミュニティをはじめとした地域の組織との連携を図りながら防災学習を推進した。

◆環境教育・福祉教育の推進

- ・環境体験事業を全小学校・義務教育学校前期課程の3年生を対象に実施した。
- ・環境教育重点推進校（幼稚園2園、小学校8校、中学校4校、高校1校）を指定し、児童生徒による環境学習の実践活動を支援した。各校園の実践発表をまとめたリーフレットを全校園に配布・周知することを通して、優れた環境学習の成果を全市に発信し、各校園での取組みの充実を図った。
- ・「神戸市福祉教育副読本」の活用や、UD（ユニバーサルデザイン）出前授業、「みちの学校出前授業」、「市バス福祉体験授業」等を利用したり、各区社会福祉協議会ボランティアセンターやNPO及びボランティア団体などと連携を図ったりするなどして、学校教育の場を中心にした福祉活動の体験学習を推進した。
- ・手話の啓発、UD学習、シニア体験、車いす体験等の体験学習、特別支援学校や地域の高齢者や障害者などとの交流を通して、障害のある人となない人との相互理解を図り、障害のある人と共に学び共に暮らす共生社会について考える態度を育成する取組みを推進した。

◆キャリア教育・体験学習の推進

- ・発達段階に応じ、教育活動全体を通じたキャリア教育を実施した。
- ・ゲストティーチャー事業、トライやる・ウィーク、高校生が企業実習などを行う神戸あじさい人材プロジェクト、市民専門講師による特別講座を実施した。
- ・企業・団体等の協力を受け、外部講師による「出前授業」や、各分野のプロを招いた体験講座、「大人・親の働く姿を見せる運動」を実施した。

◆教育活動全体を通じた人権教育の推進

- ・「ネットいじめ等防止プログラム」を実施し、インターネットやソーシャルメディア上で起こるトラブルやいじめ・人権侵害防止のための取組を促進した。
 - ① 小学校中学年を対象に講師を派遣し、出前授業「インターネット安全教室」を実施した。（54小学校）
 - ② 保護者向け説明会等の場に講師を派遣し、保護者向けの「インターネット安全教室」を実施した。（26小学校）
 - ③ 小学6年生を対象に講師を派遣し、インターネットの適正利用のためのワークショップを開催し、受講した6年生がその成果を下級生に伝える「教え合い授業」を実施した。（5小学校）
 - ④ 教職員・保護者を対象に講師を派遣し「ネットいじめ等防止啓発研修会」を開催した。
- 中学生自身が作成した「スマホ三か条」を活用し、児童生徒のスマホの適正な利用について啓発した。（スマートスマホ都市 KOBE フォーラム 8月5日）
- ・人権教育研究指定校園（1年指定及び2年指定）と人権教育研究推進校園を指定し、幼児・児童生徒の成長過程に応じた人権教育の研究・実践を行い、その成果を全市学校園に発信した。

◆伝統文化の教育や地域学習の推進

- ・社会科副読本「わたしたちの神戸」（小学校）・「私たちの神戸」（中学校）を活用し、身近な地域の伝統文化の学習を通して、地域学習の充実を図った。
- 中学校の音楽において、和楽器（主に三味線・箏）などの伝統文化に親しむ機会を設けた（中学校三味線拠点校：5校設置、伝統音楽で出前授業：小中学校8校で実施）。

◆芸術教育の推進

- ・神戸っ子アートフェスティバル、写生会（春・秋）、書初展覧会、KOBE こども音楽祭、中学校連合音楽会、市立高等学校芸術祭、あじさいコンサート等、活動の成果を発表したり、子供たちがお互いに鑑賞したり交流したりする場を設定した。

2 指標の状況

(1) 言葉の力の育成 *児童生徒質問紙調査

		30年度(%)			29年度(%)			30-29
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
「意見などを発表するとき、うまく伝わるように話の組立を工夫している」と答えた児童生徒の割合	小6	61.6	61.0	0.6	63.3	64.9	△ 1.6	2.2
	中3	45.1	53.8	△ 8.7	48.6	57.9	△ 9.3	0.6
「1日当たり全く読書をしない」児童生徒の割合	小6	19.8	18.7	1.1	21.6	20.5	1.1	0.0
	中3	35.9	32.9	3.0	38.8	35.6	3.2	△ 0.2
「学級の友達(生徒)の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」児童生徒の割合	小6	77.1	77.7	△ 0.6	66.7	68.2	△ 1.5	0.9
	中3	74.2	76.3	△ 2.1	59.8	64.8	△ 5.0	2.9

(2) 小学校における英語の授業に関する児童の意識の割合 (3~6年生全児童対象)

*小学校英語活動「児童アンケート」

	30年度(%)	29年度(%)	30-29
①英語活動は楽しい	90.8	93.2	△ 2.4
②簡単な挨拶や自己紹介ができる	90.5	90.7	△ 0.2
③英語活動をもっとしたい	78.7	83.6	△ 4.9
④去年の自分と比べて聞くこと話すことが上手になった	84.0	80.3	3.7

(3) 地域在住の外国人や留学生等との交流状況

	30年度	29年度
①「こうべ地球っ子プログラム」活動時間数	614時間	616時間
②デリバリーサービス	16校24回	18校31回
③神戸国際人育成プログラム	31校46回	28校40回

(4) 日本語指導が必要な幼児・児童生徒への支援の状況

	30年度	29年度
① 外国人児童生徒受入校支援ボランティアの派遣	61校17言語3,253回	52校15言語2,832回
② 子ども多文化共生サポーターの派遣	75校16言語3,301回	74校14言語3,291回

(5) 児童生徒の海外派遣・訪問および海外からの受入状況

	30年度	29年度
① 児童生徒の受入	369人20校	302人22校
② 児童生徒の派遣	462人22校	412人20校

(6) 公共の精神や自己肯定感等に関する児童生徒の意識 *児童生徒質問紙調査

		30年度(%)			29年度(%)			30-29
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
「人の役に立つ人間になりたい」と答えた児童生徒	小6	95.6	95.2	0.4	93.5	92.5	1.0	△ 0.6
	中3	95.3	94.9	0.4	92.0	91.9	0.1	0.3
	小5	96.3			95.7			
	中2	95.6			94.9			
「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒	小6	86.1	84.0	2.1	78.8	77.9	0.9	1.2
	中3	79.7	78.8	0.9	70.1	70.7	△ 0.6	1.5
	小5	81.2			80.6			
	中2	71.0			69.6			
「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒	小6	84.5	85.1	△ 0.6	85.6	85.9	△ 0.3	△ 0.3
	中3	70.2	72.4	△ 2.2	69.0	70.5	△ 1.5	△ 0.7
	小5	89.9			90.2			
	中2	71.2			69.7			

(7) 環境教育の推進 *教育振興基本計画実施状況調査

項 目		30年度		29年度		30-29
ビオトープの活用	小学校	44.5%	(73校/164校)	39.6%	(65校/164校)	4.9%
	中学校	12.2%	(10校/82校)	8.5%	(7校/82校)	3.7%
緑のカーテン	小学校	15.2%	(25校/164校)	14.0%	(23校/164校)	1.2%
	中学校	9.8%	(8校/82校)	13.4%	(11校/82校)	△3.6%

(8) 伝統文化の教育や地域学習の推進

項 目		30年度	29年度	30-29
和楽器指導者 講習会・研究授業等	三味線	3回	3回	0回
	箏	9回	2回	7回

3 指標の分析

- 「学級で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と考える児童生徒は 75%程度であり、全国平均にやや満たない状況である。
- 「自分の考えを発表する機会に、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表している」と答えた児童生徒は小学校で約 6 割であり、国平均と同水準であるが、中学校では 45%程度と、国平均（53.8%）と比べても低く課題である。
- 「1 日当たり全く読書をしない」割合は、小・中学校で 2～3割の状況である。引き続き、学校図書館の活用など、さまざまな取組を通して読書活動を推進する。
- 小学校における英語活動は楽しいと感じている児童は 9割と高く、英語活動をもっとしたいと思う児童も 7割を超えている。令和 2 年度からの小学校英語教科化に向け、さらに外国語教育を推進していく。
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への支援として、外国人児童生徒受入校への支援ボランティアの派遣は、52 校 15 言語 2,832 回から、61 校 17 言語 3,253 回に拡大した。今後、さらなる外国人児童生徒の増加への対応が課題である。
- 人の役に立つ人間になりたいと答えた児童生徒は、小・中学校とも 95%程度であった。引き続き、防災教育や人権教育を含む教育活動全体を通じて、公共の精神の育成をはじめとした豊かな人間性の醸成に努めていく。

4 有識者等による評価・意見及び教育委員会の考え方

○特色ある神戸の教育について、例えば、防災だと、家庭科で防災服のデザイン、防災時の調理実習、食器の代用品の活用、音楽で心が安らぐ曲の作曲、国語で作文や作詩など全教科に絡めてできれば良いと思う。また各学校の活動を市で集約し、紹介をすると広がりを持った防災教育になると考える。

(教育委員会の考え方)

- ・防災教育について推進校園に指定している学校園においては、避難所体験学習を実施した学校や、カリキュラム・マネジメントの視点で、理科・社会・道徳・体育等教科横断的に防災教育に取り組んだ学校もあり、推進校の実践研究会では、互いの学校の防災教育について情報交換を行っている。このような取組を「新たな神戸の防災教育の推進」実践事例集として全校園に配付し、広めていくことを今後も重視したい。
- ・一方、高等学校では生徒会を中心とした、防災グッズの作成やワークショップの実施などの取り組み、工業の専門的知識・技能を持つ防災士養成の取り組み（高校として全国初）などの、地域との連携を考えた教育を今後も大切にしていきたい。

○防災教育は避難する等の防災だけでなく、被災者や被災地に寄り添う心を育む視点が重要ではないか。

(教育委員会の考え方)

- ・震災以降、神戸市では、①震災体験から学んだ教訓を生かす（命の大切さ・人としてのあり方等）、②防災・減災（自分の命を自分で守る力等）、③思いの共有化（相手に寄り添い、震災の痛みを理解する等）3つの視点を大切に作成された副読本「しあわせはこぼろ」を活用し防災教育に取り組んでいる。
- ③については被災地の人のために自分たちで何かできることはないかという事が含まれ、被災地へ募金活動やメッセージの送付、ボランティア活動への参加等を行ってきた。今後も被災者や被災地に寄り添う心を育む視点を大切にしていき、他者を尊重する態度・思いやりを育む教育を進めていきたい。

○「言葉の力」は「思考力」であり、国語や読書だけではない。言語（＝母国語）を使いこなすということは、論理的思考力の育成であり、各教科の力につながる。今後も重視すべきである。

(教育委員会の考え方)

- ・「ことばひろがる よみときブック（改訂作業中）」、「ことばカアップの友」など市独自教材を活用し、各教科等を通じて「読んで 考えて まとめながら書く」活動の推進に努めていきたい。

○学校司書について、司書の資格以外にも出版社の経験などさまざまな視点での採用で効果を上げている市町もあると聞く。神戸市でも検討してはどうか。

(教育委員会の考え方)

- ・神戸市では、独自の講座（講座 学校図書館入門）を開催し、資格を持たない方にも応募の機会を提供している。例えば、長年読書ボランティアをされている方やミニコミ誌の編集者、書店勤務経験者、文筆活動をされている方など、読書や教育に関わってきた多様な人材を、講座を通して採用している。

○特に英語において小中連携の観点が必要であろう。小・中の英語教育をつなぐカリキュラム策定を進めれば、神戸の教育のアピールポイントにならないか。

(教育委員会の考え方)

- ・研究推進校においては、小中一貫カリキュラムの策定や評価・教材の研究を行い、他校への情報発信を行っている。また、教員の指導力向上を目的とし、ブロック研修会において小中の教員とALTが参加し研修に努めており、さらに充実した取組となるよう努めていきたい。

○若手の学校司書が長く神戸の教育に貢献できるよう、学校司書の採用・身分について工夫や改善ができないか。

(教育委員会の考え方)

- ・待遇改善については、制度発足当初の時給を、業務内容が専門的であることを踏まえ、平成29年度から大幅に引き上げた。採用や身分については、地方公務員法の改正により、神戸市においても、令和2年4月から、新たに会計年度任用職員制度が導入され、学校司書も、会計年度任用職員へ移行する。任用や勤務条件も、今後定められる条例等に従って決定することになる。

方向性4 市民が自ら学び子供の育ちを共に支える

1 取組実績 (目標◆ 行動計画(◎新規事業 ○拡充事業 ・継続事業))

★重点事業 17 教育を支える主体(家庭、地域、PTA、学校園等、大学、企業、NPO、区役所を含む行政)間の連携と協働

◆教育委員会と市長部局等との連携強化

- ・特に学習支援の必要な児童の学習状況改善のため、市長部局との連携により、学生ボランティアを放課後学習会等に派遣した。

◆学校園等と区役所の連携強化

- ・子供の福祉や保健・生活面での個別具体的な支援から、地域コミュニティの活性化や安全・安心なまちづくりに至るまで、様々な面で各学校園等と区役所との連携強化を促進した。

◆学校園等、大学、企業、NPO の連携強化

- ・大学との連携を更に進め、大学生・大学教員の学校支援、教員の研修、大学との共同研究等を推進した。
- ・学生スクールサポーターのため大学との連携を進めた。(平成31年3月協定締結大学数 71 大学)

◆学校支援地域人材の発掘と育成

- ・教育・地域連携センターの相談機能を拡充し、学校現場と支援員(ボランティア)双方をつなぎ、多様な学校支援ニーズにきめ細かく対応した。
- ・地域の多様な人材を発掘するため、研修会や講演会(啓発活動)を行うとともに、区ボランティアセンター等の支援機関と連携して、多様な人材の活動の場の確保に努めた。(新規登録者数 806 人、支援成立件数 211 件)
- ・支援員の資質向上と情報提供のための研修会・交流会等を開催するなど、学校支援ボランティア活動への支援を実施した。
- ・「学生スクールサポーター制度」の配置日数を平成29年度から拡大し、学生スクールサポーターの配置の充実を図った。(配置校 223 校、配置人数 586 人)
- ・「ゲストティーチャー制度」により、外部人材による教育活動を積極的に支援した。

(他局所管項目)

◆地域ぐるみの健全育成活動の推進

- ・「神戸っ子応援団」事業など家庭・地域・学校・行政の連携を通じて、青少年や子供たちの見守りなどの健全育成活動を推進し、地域社会で子供たちが心豊かに健やかに育つ環境づくりを推進した。
- ・「神戸っ子応援団」事業の安定的・継続的な活動の確立や活動内容の充実のため、「子ども育成推進員」を全区配置するなど、地域への情報発信や側面的支援の充実を図った。

◆学校施設を活用した子供たちの放課後の居場所づくりの充実

- ・神戸っ子のびのびひろばとして、地域のボランティアの協力を得て、小学校施設を活用した全児童の安全・安心な居場所づくりを進めており、128校で実施した。また、学童保育と神戸っ子のびのびひろばを一体的または連携して運営する放課後子ども総合プランに取り組んだ。

重点事業 18 家庭教育支援の充実

◆家庭教育の役割に関する啓発推進と学習機会の提供

- 家庭教育の啓発と親子の生活習慣の向上を図るため、啓発冊子の配付や「神戸っ子（こうべっ子）チャレンジ 10」の活用を図った。

◆あいさつ運動等の推進

- 全中・義務教育学校区単位での「ふれあい懇話会」や PTA を中心に「あいさつ・手伝い運動」「早寝・早起き・朝ごはん」を推進した。

◆PTA 活動への支援の充実

- 家庭、地域、学校の連携を深め、子供たちの成長や地域の教育環境の改善や充実に取り組む PTA 活動を支援した。
- 教育委員会主催で「PTA 役員研修会」「PTA 人権研修会」などを行い、PTA 活動の活性化を支援した。
- 神戸市 PTA 協議会による研修会等の開催にあたり、助言や情報提供等の支援を実施した。
- PTA の社会貢献や魅力について PTA 協議会と連携しながら広く市民に発信した。
- 全国に例のない 5 校種（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）による神戸市 PTA 協議会との連携により、校種間の連携、世代間の交流を推進した。
- PTA の多忙化解消のために、市教委主催事業の見直しを行うとともに、神戸市 PTA 協議会事業見直しに際して助言や情報提供等の支援を実施した。
- PTA の今日的課題に対して、校園長会や各校種 PTA 連合会役員会で情報提供するとともに、助言を行った。

重点事業 19 生涯を通じて市民が自ら「学ぶ」「活かす」「つながる」学習環境づくり

◆社会教育施設の活用と関連機関との連携による生涯学習支援の充実

【生涯学習支援センター】

- 市民ニーズに応じたきめ細かな情報提供を行うため、生涯学習情報誌やホームページの内容を充実した。
- 生涯学習プラザの学習相談機能を拡充し、市民が利用しやすい仕組みを構築した。
- 市民企画講座の開催、新しい自主学習グループの立ち上げ支援や学習情報を提供する自主学習グループの登録を促進し、自主学習グループによる学習活動を支援した。
- 「KOBE まなびすとネット」（生涯学習市民講師登録制度）を積極的に運営し、学習ボランティアの質的・量的拡充を推進した。
- 大学の公開講座との連携、若年世代を対象とした体験教室の土日開催、一時保育機能付きの開催などにより、幅広い年齢層に多様な学習機会を提供した。
- 誰もが利用できる「自主学習ルーム」に加え、「青少年学習コーナー」を設けるなど、幅広い年代に学習の場の提供を図った。
- 市民の学習意欲向上を目的として、学習成果を評価する「マナビィ単位認定制度」を公民館と連携しながら運用するとともに、他の社会教育施設との連携を深め、合同連絡会を開催した。
- 老眼大学を開催し、高齢者に対し、時代に即した新しい知識の習得や仲間づくりの場を提供した。
- 「学びの秋・生涯学習フェスティバル」を開催し、学習する市民の相互交流を促進した。
- 市民の生涯学習を総合的に支援する機能を高めるため、公民館との共催講座や合同広報により連携強化を図るとともに、シルバーカレッジやふたば学舎（地域人材支援センター）等関連機関とのネットワークづくりの方策を検討・実施した。

【公民館】

- 生涯学習支援センターの市民講師を活用することや合同広報により連携を強化するとともに、市内の様々な施設との連携に努め幅広い世代の生涯学習の推進を図った。
- 特に社会情勢に応じて流動的に変化する現代的課題に対応した講座等を開催し、地域の特色と社会の要請に応じた学習機会を提供するとともに、地域等の現代的課題についてESD 子供講座を実施した。（ESD：持続可能な発展のための教育）
- すべての公民館において、自主学習グループである登録グループの育成支援を行うとともに、学習還元活動の機会拡大を図り、あらゆる世代で学習への参加が促進するように努めた。
- フェイスブックなどのSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、ホームページや、公民館広報紙等多様な広報媒体の活用などにより、公民館情報の発信を強化した。
- 子供たちを対象に普段の家庭や学校生活ではできない様々な体験や活動の機会を提供するサマースクールの充実を図った。
- 近隣の学校園、児童館・保育所、区役所、社会福祉協議会等の地域の諸機関、地域団体のほか、公的施設や民間事業者等との連携を図った。

【青少年科学館】

- ・特別展「世界に誇る日本のイノベーション」や企画展「はやぶさ2をもっと知ろう、ロボットゆうえんち」、サイエンスカフェの開催、大学や研究機関と連携した行事開催等により、展示室等を有効に活用し、宇宙や科学技術や医療産業に関する情報を積極的に発信し、次世代の人材育成に貢献した。
 - ・特別展示室やプラネタリウムシアター等、快適な鑑賞空間を活用したイベント（JAXA 等との連携）を充実した。
 - ・市民参加による科学館づくりを進めるとともに、研究機関や企業に協力を求め、魅力向上を図った。
 - ・科学に関するイベントや企画展を開催し、青少年の探究力と創造力を育む場とするとともに、ハンズオン展示を拡充し、子供から大人まで気軽に科学に触れられる機会を提供した。
 - ・小学生の理科離れを防ぐために大学等と連携した行事を開催した。
 - ・学校への出前授業である「かがくかんの出張教室」、ものづくりや星空観望などの「ワークショップ」「体験教室」を充実し、科学を軸にした双方向のコミュニケーションの活性化を図った。
- 市民のニーズや新学習指導要領改訂に向けて、新規講座「ロボットプログラミング教室」等を開設した。

【博物館】

- ・休館中につき、他館と連携しながら、当館所蔵コレクションの館外貸出しあるいは当館所蔵コレクションの展示を主とする展覧会を開催し、子供から大人まで楽しみながら学べる博物館事業を推進した。
 - ・「おきしお夢はこぶ号」（移動博物館車）を活用し、地域への各種イベントにおける資料等の展示を通じて地域との連携も深め、学校教育に加えて、社会教育の面での博物館活動を展開した。
 - ・学習支援交流員（ボランティア）の育成と支援、並びに大人向け講座の拡充によって、生涯学習を支援する人材の育成に努めた。
 - ・学芸員による講座取組を拡充し、バラエティに富んだ講座を実施した。
 - ・生涯学習支援の一つとして、ミュージアム講座を実施し、その修了者に対して、その成果に応じた修了書・認定書を発行した。
 - ・大学の講義及び研究会等への講師派遣や学芸員の参加などにより、博物館と大学等との連携を図った。
- 豊富なコレクションや旧居留地に立地する博物館の特徴を活かしたリニューアルを進めた。

【小磯記念美術館】

- ・魅力のある特別展・企画展を継続的に開催し、神戸を愛し続けた画家小磯良平の画業を顕彰するとともに、次世代を担う子供たちの郷土を愛する心を養い、神戸の文化を継承した。
- ・美術そのものや美術館をより身近なものにするために、アートイベントの開催や、周辺地域の文化施設と連携した神戸・阪神間モダニズムを体感できるイベントを実施した。
- ・美術と音楽を楽しむ「マンスリーコンサート」を、毎月第3日曜日に実施した。
- ・大人のための美術講座やワークショップ、子供のための美術講座を開催した。
- ・大学との連携により、「対話型鑑賞」を含む鑑賞教育普及事業を継続していくことで、美術への関心を促し、文化芸術を継承した。
- ・六甲アイランド内にある神戸ファッション美術館、神戸ゆかりの美術館との連携を図り、美術に親しめるまちづくりに努めた。

【神戸ゆかりの美術館】

- ・神戸にゆかりのある芸術家たちに関する展覧会を継続的に開催し、神戸が誇る文化として、その活動を顕彰していくとともに、芸術文化を広く紹介する展覧会を開催した。
- ・学芸員によるギャラリートークや子供のための美術講座など、展覧会内容に合わせた多様な普及事業を展開した。

【図書館】

- 図書館資料の充実と外部データベースを用いた情報提供により、市民がライフステージに応じて、仕事、教育、福祉、法律などについて自ら学び、課題を解決できるよう支援した。
 - 課題解決を支援するレファレンスサービスの一層の周知に努めた。
 - 本を仲立ちに人が集まり交流する場として、様々な分野、世代について市民参画型の企画行事を実施した。
 - 地域に関する情報の確実な収集に努めるとともに、特に市政に関する資料においては、市民の理解を深め、地域の課題解決に役立つよう、関連部局と協力し紹介方法を工夫した。
 - 他部局や地域の社会教育施設、民間の関係団体等と連携し、講座、企画展示などを行うことによって、多様な学習機会を提供した。
 - 学校図書館の機能強化への支援として、団体貸出や司書による運営アドバイスなどを実施した。
 - 図書館に対する理解と関心を高め、利用者層の拡大を図るため、ホームページ等を活用した積極的な情報発信を行った。
 - 自動車図書館を活用し、図書館から離れた地域の子供と保護者に対する子育て支援のための情報提供を行った。
 - ボランティアに対し、活動の機会や場所に関する情報提供に努めるとともに、各種団体等と協力するなど、交流会や研修等を実施した。
- ◎電子書籍導入を進めた。(楽天(株)と協定を締結し、平成30年6月22日より電子図書館サービス「Rakuten Over Drive」を導入)
- ◎地域図書館においては蔵書の利用度に依りて、経年劣化による傷んだ蔵書を更新した。
- ◎人口規模、貸出件数に見合った図書館の整備に向けて、新西図書館に関する基本計画を策定した。
- ◎都心・三宮の再整備にあわせて三宮図書館を移転するにあたり、新三宮図書館の基本計画を策定した。
- ◎利用者の利便性向上のため、JR 灘駅、JR 垂水駅前、地下鉄名谷駅に返却ポストを設置した。

◆学校施設開放事業等の学校を拠点とした生涯学習活動の推進

- 学校施設開放事業として、スポーツや文化活動等を通じた地域交流、コミュニティ活動の場として学校施設を市民に開放した。
- 学校施設開放事業に、利用者が管理業務の一部を担う仕組みを取り入れ、学校を拠点にした地域主体の取組として実施できるよう支援した。
- 身近な読書施設であり世代を超えた地域住民の交流の場でもある市民図書室について、地域ボランティアの運営により小中学校等で開室した。

◆文化財や伝統文化等の保存・継承

- 建造物、美術工芸品、古文書等の文化財の調査、文化財の指定等を実施した。(文化財指定4件)
- 国・県・市の指定文化財、伝統的建造物、文化環境保存区域内の歴史的建造物等への修理助成を行った。
- 民俗芸能や風俗習慣などの無形民俗文化財、石碑などの地域文化財、小中学生が体験する能狂言講座などの事業や管理を実施している地域団体等へ支援した。
- 建造物、史跡等の市内文化財を公開した。
- 神戸市立王子動物園内の「旧ハンター住宅」や、神戸市立相楽園内の「旧ハッサム住宅」「旧小寺家厩舎」「船屋形」において文化財の保護活用を推進し、音楽コンサートの開催や内部公開等の普及啓発を実施した。
- 小学校・義務教育学校前期課程への出張授業等の学校教育との連携、地域行事での出張展示等の地域団体との連携、市民向けイベントでの各区・各局との連携等により、文化財の啓発を実施した。(五色塚古墳まつり、おとし山まつり等の開催)

重点事業 20 スポーツの振興

◆スポーツに親しむ機会・場の提供

- ・スポーツ施設のサービス向上を通じて市民がスポーツに親しむ場の提供を図った。
- ・すべての市民がスポーツに親しみ、スポーツに取り組みきっかけとなるようなイベントやスポーツ教室を市内各地で開催した。
- ・神戸レディースフットボールセンターを活用して、女子サッカーの普及・振興を促進した。
- ・全日本高等学校女子サッカー選手権大会を開催した。

◆マラソンを核とした魅力ある元気なまちづくり

- ・兵庫県とともに「第8回神戸マラソン」を開催した。
- ・国際陸上競技連盟「プロンズラベル」レースとして、「国際的で競技性の高いレース」と「市民ランナーも楽しむことができるレース」を兼ね備えたさらに魅力ある大会となった。

◆神戸総合型地域スポーツクラブの充実

- ・地域スポーツクラブのビジョン（「誰もが身近にやりたいスポーツやレクリエーション、文化活動ができるクラブ」「地域に喜ばれる魅力あるクラブ」）の実現に向けた方策について検討を行った。

◆障害者スポーツの推進

- ・体育館において障害者スポーツの体験会を開催し、障害のある方もない方も一緒になってスポーツを楽しむことができるよう努めた。

◆トップアスリートの協力をもとにしたスポーツの推進

- ・神戸を拠点に活動するスポーツチームの市民観戦会を開催した。
- ・トップアスリートが講師となって行う、各種スポーツ教室を開催した。
- ・トップアスリートが市内の中学校を訪問し、体験談をもとにした座学と実習を行う「KOBE アスリート食育講座」を実施した。

◆スポーツボランティアの育成・活用

- ・「神戸マラソン」において大会運営の大きな力になっているスポーツボランティアの積極的な育成・活用に努めた。

◆スポーツに関する情報提供の充実

- ◎市内の主なスポーツ施設情報やスポーツイベント情報などを集約したスポーツウェブサイトを構築し、スポーツに関する情報を入手しやすい環境を整備した。

（他局所管項目）

◆令和2年東京オリンピック・パラリンピックに向けての取組の推進

- 「KOBE キャンプ誘致プロジェクトチーム」と連携し、事前合宿の誘致活動を行った結果、ニュージーランド水泳ナショナルチームの事前合宿が決定し、トライアル合宿の受入を行った。また、既に事前合宿が決まっているオーストラリアパラリンピックチーム及びネパールパラ水泳の事前合宿の受入準備や各種交流事業を行った。
- 東京 2020 パラリンピックに向け、特別支援学校等を活用し、地域において障害者スポーツに取り組みやすい環境づくりを進めるとともに、障害者のスポーツ機運の醸成に取り組んだ。

◆「ラグビーワールドカップ 2019」の開催準備

- 令和元年に日本で開催される「ラグビーワールドカップ 2019」の開催都市として、会場及びその周辺の運営を安全かつ円滑に行うための各種実施計画を策定するとともに、大会 500 日前イベントなどプロモーション活動の実施による機運醸成やラグビー普及啓発活動を推進した。

◆「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の開催準備

- 「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の開催準備やプロモーション活動等を実施した。

2 指標の状況

(1) 地域、大学等との連携等

	30年度	29年度	差
	(A)	(B)	(A)－(B)
教育・地域連携センターの支援員新規登録者数	806人	753人	53人
〃 の支援成立件数	211件	176件	35件
学生スクールサポーターの配置校数	223校	224校	△1校
〃 の配置人数	586人	548人	38人
〃 の協定大学数	71大学	69大学	2大学
市PTA協議会・各区PTA連合会による研修会等の参加者	5,108人	5,572人	△464人

(2) 児童生徒の生活習慣や家庭でのコミュニケーション、規範意識に関する状況の割合

*児童生徒質問紙調査

		30年度(%)			29年度(%)			30-29
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
「朝食を毎日食べている」	小6	92.5	94.5	△ 2.0	93.1	95.4	△ 2.3	0.3
	中3	90.5	91.9	△ 1.4	91.9	93.2	△ 1.3	△ 0.1
	小5	94.6			94.6			
	中2	92.5			91.8			
「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」	小6	75.2	77.0	△ 1.8	77.9	79.8	△ 1.9	0.1
	中3	72.9	74.2	△ 1.3	76.1	75.6	0.5	△ 1.8
「毎日、同じくらいの時刻に起きている」	小6	87.7	88.8	△ 1.1	90.5	91.2	△ 0.7	△ 0.4
	中3	90.0	90.3	△ 0.3	93.7	92.4	1.3	△ 1.6
「普段(月～金曜日)、1日当たりテレビゲーム等をしている時間は2時間より少ない」	小5	77.5			79.2			
	中2	76.3			75.7			
「家の人と学校での出来事について話をする」	小6	81.8	80.5	1.3	79.4	78.1	1.3	0.0
	中3	77.8	76.0	1.8	76.7	74.3	2.4	△ 0.6
	小5	84.5			84.4			
	中2	77.3			74.8			
「学校のきまり・規則を守っている」	小6	84.5	85.1	△ 0.6	93.6	92.6	1.0	△ 1.6
	中3	70.2	72.4	△ 2.2	96.6	95.2	1.4	△ 3.6
	小5	89.9			95.2			
	中2	71.2			97.2			
「人の気持ちが分かる人間になりたい」	小5	95.9			95.0			
	中2	95.6			95.1			
「いじめはどんな理由があってもいけない」	小6	97.2	96.8	0.4	96.4	96.1	0.3	0.1
	中3	95.4	95.5	△ 0.1	92.7	92.8	△ 0.1	0.0
	小5	97.3			97.0			
	中2	96.3			95.6			

(3) 講座の実施状況

	30年度	29年度	30-29
家庭教育支援講座実施回数 (公民館講座、子育てふれあい教室)	159回	144回	15回

(4) 教育委員会主催PTA役員研修会の参加者数

	30年度	29年度	30-29
PTA役員研修会	601人	690人	△89人
PTA人権研修会	290人	266人	24人

(5) 主な社会教育関連施設の入館者数等(単位:人)

施設名	30年度	29年度	30-29	施設名	30年度	29年度	30-29
生涯学習支援センター	404,272	396,498	7,774	公民館	229,639	245,721	△16,082
青少年科学館	391,777	389,330	2,447	図書館	4,236,863	4,312,610	△75,747
博物館 (30年度はリニューアル工事 休館中)	0	374,690	△374,690	小磯記念美術館 (30年度は整備工事のため 11月26日から休館中)	31,141	36,219	△5,078
神戸ゆかりの美術館	53,706	28,435	25,271				

(6) 指定管理施設の利用者アンケートにおける満足度

内容	施設名	30年度	29年度	30-29
全体的に「満足」・「まあ満足」と答えた回答者の割合(単位:%)	生涯学習支援センター	95.5	96.7	△1.2
	青少年科学館	99.6	99.3	0.3
図書館を利用した成果について、 4段階評価の満足度平均点	全館(10図書館1分館)	3.49	3.47	0.02

(7) 講座等の参加者数(単位:人)

施設名	30年度	29年度	30-29	施設名	30年度	29年度	30-29
生涯学習支援センター	68,539	75,203	△6,664	公民館	27,260	25,337	1,923
青少年科学館	22,223	21,802	421	図書館	16,947	15,418	1,529
博物館	6,517	8,518	△2,001	小磯記念美術館	4,597	4,555	42
神戸ゆかりの美術館	436	522	△86				

(8) 生涯学習支援センターにおける学習相談件数並びに市民講師紹介延べ人数

項目	30年度	29年度	30-29
学習相談件数	4,593	2,957	1,636
市民講師紹介延べ人数	3,192	3,116	76

(9) 文化財啓発・発信事業件数、文化財関連施設の入館者数

項目	30年度	29年度	30-29
文化財啓発・発信事業件数	55	58	△3
文化財関連施設の入館者数	421,722	403,730	17,992

(10) 日常生活におけるスポーツの取組状況

※市民の運動、スポーツの実施状況に関する調査
 平成29年度数値…神戸市ネットモニターアンケート(N=2,167)
 平成30年度数値…神戸市ネットモニターアンケート(N=3,752)

【平成30年度 スポーツ実施率】(週1回以上)

		全体	男性	女性
全年代平均		52.5%	60.5%	49.2%
年代別	18~20代	45.4%	45.0%	45.5%
	30代	42.7%	57.8%	39.7%
	40代	42.8%	47.4%	41.4%
	50代	57.9%	52.9%	59.9%
	60代	71.9%	69.7%	74.2%
	70代以上	83.5%	84.2%	81.9%

(週3回以上)

全体	男性	女性
21.4%	28.3%	18.5%
16.9%	20.0%	16.1%
13.6%	22.7%	11.8%
15.8%	17.2%	15.4%
21.7%	22.2%	21.5%
35.7%	35.9%	35.6%
50.0%	50.3%	49.4%

【平成29年度 スポーツ実施率】(週1回以上)

		全体	男性	女性
全年代平均		36.7%	47.3%	32.2%
年代別	20代	34.0%	34.8%	33.8%
	30代	24.4%	41.6%	21.3%
	40代	29.1%	31.2%	28.5%
	50代	44.2%	41.2%	45.7%
	60代	57.3%	60.2%	53.6%
	70代以上	68.3%	71.4%	61.1%

(週3回以上)

全体	男性	女性
13.1%	19.9%	10.1%
9.3%	17.4%	6.8%
6.6%	13.5%	5.3%
7.4%	7.8%	7.2%
15.4%	14.0%	16.1%
26.9%	30.4%	22.4%
39.2%	39.3%	38.9%

(11) 体育館の利用状況

※利用率にはトレーニング室は含まれない ※満足度調査は「満足」・「まあ満足」と答えた回答者の割合

	30年度(A)		29年度(B)		差(A-B)
体育館全体の利用状況	(利用件数)	29,366件	31,008件		△1,642件
	(利用人数)	628,892人	735,642人		△106,750人
(内訳) 王子スポーツセンター ※主競技場と身障体育館のみ ※トレーニング室あり	(利用件数)	4,003件	4,083件		△80件
	(利用人数)	150,645人	141,882人		8,763人
	(利用率)	95.4%	94.0%		1.4%
	(満足度調査)	92.0%	83.7%		8.3%
中央体育館 ※競技場と第1・2体育室のみ (30年度は工事のため、8月から利用停止) ※トレーニング室あり	(利用件数)	1,533件	4,209件		△2,676件
	(利用人数)	120,223人	244,895人		△124,672人
	(利用率)	99.2%	98.4%		0.8%
	(満足度調査)	92.7%	80.7%		12.0%
東灘体育館 ※トレーニング室あり	(利用件数)	4,801件	3,933件		868件
	(利用人数)	80,016人	71,564人		8,452人
	(利用率)	97.3%	98.4%		△1.1%
	(満足度調査)	94.5%	81.2%		13.3%
須磨体育館	(利用件数)	5,037件	4,829件		208件
	(利用人数)	63,614人	63,583人		31人
	(利用率)	95.1%	95.3%		△0.2%
	(満足度調査)	96.7%	84.1%		12.6%
垂水体育館	(利用件数)	6,630件	6,542件		88件
	(利用人数)	92,073人	89,907人		2,166人
	(利用率)	95.0%	95.2%		△0.2%
	(満足度調査)	96.2%	84.4%		11.8%
西体育館 ※競技場と体育室のみ ※トレーニング室あり	(利用件数)	7,362件	7,412件		△50件
	(利用人数)	122,321人	123,811人		△1,490人
	(利用率)	96.4%	97.5%		△1.1%
	(満足度調査)	96.7%	78.3%		18.4%

(12) 神戸マラソンの出走者数等

	30年度(A)	29年度(B)	差(A-B)
申込者数	75,370人	75,074人	296人
申込倍率	3.8倍	3.8倍	-
出走者数	20,395人	19,709人	686人
ボランティア従事者数	6,808人	7,071人	△263人
沿道応援者数	600,000人	600,000人	-

(13) 神戸総合型地域スポーツクラブの会員数

	30年度(A)	29年度(B)	差(A-B)
総クラブ会員数	42,162人	43,627人	△1,465人
(内訳) 幼児	444人	400人	44人
小学生	18,609人	19,247人	△638人
中学生	1,163人	1,144人	19人
高校生	318人	349人	△31人
大人	21,628人	22,487人	△859人

3 指標の分析

- 教育・地域連携センターの支援員の新規登録者数は 806 人で、支援成立件数は 211 件となっており、昨年度（753 人、176 件）と比べて増加した。また、学生スクールサポーターの配置人数についても、586 人と、昨年度（548 人）に比べて増加した。
- 「朝食を毎日食べている」児童生徒の割合は、90%を超えた水準で例年推移しているものの、国平均を下回っており、子供の基本的な生活習慣の確立が課題である。
- 「家の人と学校での出来事について話をする」児童生徒の割合は、小学校で 80%台、中学校で 77%程度であり、全国平均より高い。
- 小磯記念美術館、神戸ゆかりの美術館において、館蔵コレクションや魅力的な芸術文化を発信する展覧会を開催し、2館で 84,847 人の来館者を得た。
- 博物館、小磯記念美術館、神戸ゆかりの美術館において、文化庁等他団体の助成も得ながら、関係諸機関及び地域と連携し、地域文化の魅力を学習・体感できる普及プログラムを実施し、3館で 11,550 人の参加者を得た。
- 図書館の入館者数は昨年度と比べて減少しているが、講座等参加人数は前年度比で 1 割程度増加したほか、地域の関連団体との連携事業により多種多様な学習機会を提供した。今後も、新西図書館や新三宮図書館の整備をはじめ、新たなサービスや機器の導入を行い、ライフスタイルに応じた学びを支援する図書館サービスの充実を行っていく。
- 旧ハンター住宅・旧ハッサム住宅の一般公開の日数を増やしたことなどにより、文化財関連施設の入館者数等が昨年度と比べ 4.5%増加した。今後も文化財保護に取り組むとともに、平成 31 年 4 月に耐震対策・保存修理工事中であったラインの館がリニューアルオープンしたことから、より一層の文化財啓発を図っていく。
- 市民のスポーツ実施率について、週 1 回以上実施した割合は全体で 52.5%となり、昨年度より向上したが、国の調査結果（55.1%）をやや下回っている。また、昨年度と同様に 30 歳代・40 歳代の女性のスポーツ実施率が低い。
- スポーツ施設はいずれも高い利用率を維持しており、ニーズが高い。

4 有識者等による評価・意見及び教育委員会の考え方

○家庭教育支援は家庭への介入を疑問視する声も聞くが、最近の社会情勢を見ていると、その声を気にしすぎることなく、問題提起や協働の依頼、支援をしていく必要があると思われる。また、子供の自殺など痛ましい事案がある中で、保護者が子供のゲートキーパーになれるような啓発等の家庭教育支援が大切ではないか。

(教育委員会の考え方)

- ・家庭教育支援につながる研修として、区や市単位の PTA 活動の中で、子育てや人権教育に関する講演会が多く行われている。役員の負担が大きくなりすぎないように留意しながら、教育委員会としてもこのような取り組みを支援していきたい。

○地元には力がある人が多くおられるので、保護者やシルバーを活用した授業などの取組の広がりのぞましい。

(教育委員会の考え方)

- ・地域の職場訪問や、ゲストティーチャー、神戸マイスターによる出前授業など、さまざまな取組で、地域の力をもとにしながら教育活動を展開しており、今後も進めていきたい。

○学生スクールサポーターについては制度として評価しており、将来の教員を養成する視点での学校側の受け入れ体制が重要と考えている。

(教育委員会の考え方)

- ・学生スクールサポーター制度は、教員志望の大学生等を市立学校に配置し、授業の指導補助等を行うことを通して、自らの教職への適性を確認するとともに、教育のやりがいや喜びを体験し、教員を目指す者としての自覚を高めてもらうことを目的としているものであり、学校を支援する人材の確保とともに将来の教員育成という意義を有するものである。今後とも学校や学生にとって有意義な制度となるよう努めていきたい。

○外部人材について、学校が人材を見つけなければならない状況を改善していくことがのぞましい。

(教育委員会の考え方)

- ・今後とも学校と連携し外部人材の確保に努めていくとともに、教育・地域連携センターの機能及び体制を拡充し、学校を支援する人材の確保及び活用を図っていきたい。

○PTA 改革を独自にしている学校があるのは神戸の特色である。先進事例の成果の検証・共有が重要と考える。

(教育委員会の考え方)

- ・学校単位の PTA で改革に取り組んでいる事例について、神戸市 PTA 協議会や学校園とも連携して全市に紹介するなど、教育委員会としても支援していきたい。

○博物館・美術館など社会教育施設について、神戸市は概ね努力しているものと評価できる。ゆかりの美術館も入館者数が増加している点を評価する。

○図書館について、神戸市の特色を出して進めていくことが大切と考える。

(教育委員会の考え方)

- 平成 31 年4月に移転開館した北神図書館をはじめとして、西図書館、三宮図書館と、今後も市立図書館の移転や再整備を順次行っていくが、その中でそれぞれのコンセプトに基づき個性ある図書館を造っていく。(新・西図書館は「新しい出会い、新しい発見がある、本の『広場』」、新・三宮図書館は「美しい 知と情報のゲートウェイ」というコンセプトである。)
- また、再整備以外にも電子図書館など新たなサービスや機器の導入も進めるなど、さまざまな手法をこらしながら、図書館サービスの充実を進めていきたい。

○学校園から保護者への配付物については子供を通して配付しているが、内容に応じて配慮すべきである。例えば、いじめの認知に関する県教委のリーフレットで、隣の子に教えてあげて泣いたらいじめである等の内容は、子供が萎縮しないか、また、教員の働き方改革についてのお便りで子供が先生に相談しにくくなる等を懸念する視点も必要ではないか。

(教育委員会の考え方)

- 配付物の内容によっては、封筒に入れて配付するなど配慮していきたい。

○神戸っ子チャレンジ 10 について、内容は評価するものの、知らない保護者も多く、今後とも周知に努めていくべきである。

○仕事に就いている保護者の増加により、PTA の運営のあり方は旧態依然では難しくなってきたと思われる。

(教育委員会の考え方)

- 各校種 PTA では、委員会の数や役員の人数、PTA 会員の負担軽減を行う動きが増えつつある。教育委員会としても、そういった動きを支援していきたい。なお、教育委員会が主催する役員向けの研修についても、PTA 役員の負担軽減の観点から見直しを行い、回数を減らすことにしている。

○生涯を通じて市民が「学ぶ」「活かす」「つながる」学習環境は今後の可能性に富んでいると考える。

資料 教育長・教育委員の学校園行事への出席等一覧

① 入学式・入園式

	開催日	学校園名	出席者数		開催日	学校園名	出席者数
1	4月 5日	工業高等専門学校	1名	11	4月10日	湊翔楠中学校	1名
2	4月 9日	神港橋高等学校	1名	12	4月10日	桜が丘中学校	1名
3	4月 9日	須磨翔風高等学校	1名	13	4月10日	原田中学校	1名
4	4月 9日	六甲アイランド高等学校	1名	14	4月10日	向洋中学校	1名
5	4月 9日	葺合高等学校	1名	15	4月10日	御影中学校	1名
6	4月 9日	科学技術高等学校	1名	16	4月10日	神戸工科高等学校	1名
7	4月10日	真野小学校	1名	17	4月10日	楠高等学校	1名
8	4月10日	西舞子小学校	1名	18	4月11日	いぶき明生支援学校	1名
9	4月10日	灘小学校	1名	19	4月11日	港島幼稚園	1名
10	4月10日	魚崎小学校	1名	20	4月11日	御影幼稚園	1名

② 卒業式・修了式

	開催日	学校園名	出席者数		開催日	学校園名	出席者数
1	31年 2月26日	神港橋高等学校	1名	14	3月 8日	港島学園(後期課程)	1名
2	2月26日	六甲アイランド高等学校	1名	15	3月12日	青陽東養護学校	1名
3	2月26日	摩耶兵庫高等学校	1名	16	3月14日	青陽須磨支援学校	1名
4	2月26日	科学技術高等学校	1名	17	3月15日	盲学校	2名
5	2月27日	盲学校	1名	18	3月15日	いぶき明生支援学校	1名
6	2月28日	葺合高等学校	1名	19	3月18日	名谷こすもす幼稚園	1名
7	3月 1日	須磨翔風高等学校	1名	20	3月18日	清風幼稚園	1名
8	3月 6日	いぶき明生支援学校	1名	21	3月18日	住吉幼稚園	1名
9	3月 7日	青陽須磨支援学校	1名	22	3月19日	工業高等専門学校	1名
10	3月 8日	竜が台中学校	1名	23	3月22日	摩耶小学校	1名
11	3月 8日	玉津中学校	1名	24	3月22日	福田小学校	1名
12	3月 8日	桃山台中学校	1名	25	3月22日	魚崎小学校	1名
13	3月 8日	高取台中学校	1名	26	3月22日	なぎさ小学校	1名

③ 運動会・音楽会等

	開催日	学校園名	出席者数		開催日	学校園名	出席者数
1	6月 2日	湊小学校	1名	9	9月15日	井吹台中学校	1名
2	6月 2日	兵庫大開小学校	1名	10	10月 2日	こうべ小学校	1名
3	6月 2日	神戸祇園小学校	1名	11	10月 2日	なぎさ小学校	1名
4	6月 2日	高倉台小学校	1名	12	10月 2日	本庄小学校	1名
5	9月15日	歌敷山中学校	1名	13	10月13日	奥の池幼稚園	1名
6	9月15日	西代中学校	1名	14	11月 3日	水木小学校	1名
7	9月15日	横尾中学校	1名	15	11月 3日	夢野の丘小学校	1名
8	9月15日	竜が台中学校	1名	16	11月 3日	広陵小学校	1名

④ 研修（講師、各1名）

	開催日	開催概要		開催日	開催概要
1	4月13日	全市校園長研修	4	6月8日	神戸市立高等学校 定時制教育振興会
2	4月24日	全市教頭研修	5	6月20日	区域別学校園 人権教育推進協議会
3	5月29日	全市校園長 人権研修会	6	10月19日	全市教頭研修

⑤ 懇談会、意見交換会等

	開催日	開催概要	出席者数
1	4月24日	幼稚園長との懇談会	1名
2	5月23日	兵庫県N I E推進協議総会	1名
3	8月27日	小学校長との懇談会	5名
4	11月8日	幼稚園P T A連合会との懇談会	1名
5	11月12日	幼稚園長との懇談会	4名
6	12月20日	神戸市特別支援教育研究協議会との懇談会	5名
7	12月20日	中学校長との懇談会	5名
8	31年1月30日	神戸市P T A協議会との懇談会	4名
9	2月6日	女性管理職との懇談会	5名

⑥ 式典等

	開催日	開催概要	出席者数
1	4月2日	辞令交付式	2名
2	4月23日	全国学校給食研究協議会	1名
3	7月15日	近畿地区高等学校P T A連合会兵庫大会	1名
4	7月31日	第69回近畿小学校長会協議会研究大会	1名
5	8月9日	第65回全国中学校理科教育研究大会	1名
6	9月14日	小磯記念美術館特別展開会式	1名
7	10月5日	神戸ゆかりの美術館特別展開会式	1名
8	11月1～2日	第51回全日本中学校道徳教育研究大会	2名
9	11月29日	全国学校給食研究発表会	1名
10	31年1月24日	よいおこないをした児童生徒の表彰式	1名
11	1月31日	神戸市よい歯の表彰式	1名
12	3月1日	有野東小学校閉校式	3名
13	3月7日	有野台小学校閉校式	3名
14	3月18日	名谷こすもす幼稚園閉園式	1名
15	3月18日	清風幼稚園閉園式	1名
16	3月18日	住吉幼稚園閉園式	1名
17	3月29日	退職者感謝状贈呈式・辞令交付式	1名

⑦ 各種行事、視察等

	開催日	開催概要	出席者数
1	5月15日	摩耶兵庫高等学校授業参観	1名
2	5月17日	神戸市生徒指導連絡協議会	1名
3	5月29日	神戸工科高等学校授業参観	1名
4	7月11日	全国高等学校総合体育大会壮行会	1名
5	7月25日	いきいき生徒会会議	2名
6	8月 5日	スマートスマホ都市KOB Eフォーラム	1名
7	8月19日	サマーミュージックステーション開講式	1名
8	9月27日	名谷小学校授業参観	1名
9	10月 4日	神戸市学校保健大会	1名
10	10月 5日	神戸市立中学校技術家庭科作品展	2名
11	10月11日	名谷小学校体育研究会	1名
12	10月16日	(独) 大学入試センター理事長講演会	1名
13	10月18日	I C T活用公開授業 (真野小学校)	1名
14	11月15日	「力のつく授業」公開研究会 (竜が台中学校)	1名
15	11月17日	いぶき明生支援学校「いぶき祭」	1名
16	11月19日	第8回神戸マラソン	1名
17	11月22日	第47回神戸市立高等学校芸術祭	1名
18	11月22日	総合教育センター研究開発指定事業公開授業 (本多聞中学校)	2名
19	11月22日	放課後学習視察 (本多聞小学校)	1名
20	11月22日	小学校外国語活動公開授業 (広陵小学校)	1名
21	11月22日	兵庫中学校北分校公開デー	1名
22	11月24日	兵庫県政150周年記念コンサート	1名
23	11月28日	多文化共生教育研究発表会 (蓮池小学校)	1名
24	11月29日	全国学校給食研究発表会	1名
25	12月 8日	中学生の主張大会	2名
26	12月13日	人権教育研究発表会 (丸山中学校)	1名
27	12月15日	「思い出を語る会」(住吉幼稚園)	1名
28	31年1月13日	あじさいコンサート	2名
29	1月16日	校内成人式・弁論大会 (楠高等学校)	2名
30	1月17日	防災教育公開授業 (山田小学校)	1名
31	1月21日	I C T活用公開授業 (若草小学校)	1名
32	1月24日	第70回KOB E こども音楽祭	2名
33	2月 7日	幼小交流公開授業 (東灘小学校)	1名
34	2月21日	「力のつく授業」公開研究会 (成徳小学校)	1名
35	2月27日	丸山中学校西野分校作文発表会	1名
36	3月 1日	兵庫中学校北分校作文発表会	3名

⑧ 都市間の協議会等への出席及び要望活動

	開催日	開催概要	出席者数
1	5月21日	兵庫県・神戸市連絡会議	1名
2	5月31日～ 6月1日	第1回指定都市教育委員会協議会	2名
3	11月5日	兵庫県への予算要望	1名
4	31年1月22日	第2回指定都市教育委員会協議会	1名

⑨ 教員採用試験、管理職選考の面接

	開催日	出席者数		開催日	出席者数
1	8月21日 (教員採用)	1名	5	8月28日 (教員採用)	2名
2	8月23日 (教員採用)	1名	6	8月31日 (教員採用)	1名
3	8月24日 (教員採用)	1名	7	12月18日 (校園長試験)	2名
4	8月25日 (教員採用)	1名	8	12月19日 (校園長試験)	3名